【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成24年5月30日

【事業年度】 第55期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

【会社名】 株式会社 吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安 部 修 仁

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ企画室長 松 尾 俊 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ企画室長 松 尾 俊 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		平成20年2月	平成21年2月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月
売上高	(百万円)	155,779	174,249	179,602	171,314	165,883
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	7,372	4,340	476	5,509	5,311
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	186	208	8,941	382	1,310
包括利益	(百万円)					1,120
純資産額	(百万円)	75,094	72,678	61,197	46,169	45,584
総資産額	(百万円)	100,856	112,406	105,202	97,088	94,371
1 株当たり純資産額	(円)	110,173	107,429	91,117	84,981	85,835
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	296	331	14,162	622	2,575
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	296				
自己資本比率	(%)	69.0	60.3	54.7	43.6	46.7
自己資本利益率	(%)	0.3	0.3	14.3	0.8	3.0
株価収益率	(倍)	591.2	331.4		173.2	41.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,749	7,725	92	13,798	8,109
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,318	10,769	9,127	4,585	3,218
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,606	794	2,383	7,327	3,199
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	23,691	19,774	13,527	15,384	17,062
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	2,929 (14,172)	3,459 (16,998)	3,830 (16,355)	3,448 (15,354)	3,330 (15,308)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第52期、第53期、第54期および第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第53期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

また、㈱牛繁ドリームシステムは、平成19年9月25日付けの株式(議決権22.7%)追加取得により議決権の所有割合が33.3%となったため、㈱どんは平成20年2月28日付けの第三者割当増資の引受けによる株式取得により議決権の所有割合が35.1%となったため持分法適用関連会社に含めております。

- 5 第52期において、(株)どんは、平成20年8月26日付けの株式公開買付けによる株式(議決権16.4%)追加取得により議決権の所有割合が51.5%となったため、連結の範囲に含めております。これにより、(株)どんは持分法適用関連会社から連結子会社に異動しております。
 - また、(株) 古野家インターナショナルは、平成21年2月5日の新規設立(所有割合100%)にともない、新たに連結の範囲に含めております。
- 6 第53期において、上海吉野家快餐有限公司、福建吉野家快餐有限公司、㈱三幸舎ランドリーセンター、㈱石焼ビビンパは、重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。また、㈱中日本吉野家は、平成21年8月4日の新規設立(所有割合100%)にともない、新たに連結の範囲に含めております。
 - なお、(株)上海エクスプレスは、平成21年3月31日において所有する株式全てを売却したため、連結の範囲から 除外しております。
- 7 第54期において、(株北日本吉野家は、平成22年3月1日の(株吉野家からの新設分割にともない、新たに連結の範囲に含めております。
 - また、(株)アール・ワンおよび(株)石焼ビビンパは、平成22年11月29日の清算結了にともない、連結の範囲から除外しております。
- 8 第54期において、純資産額が減少及び自己資本比率が低下している主な要因は、当社が平成23年1月18日に伊藤忠商事(株)から、その保有する当社の株式(議決権21.0%)全てを自己株式の買い付け(14,069百万円)により取得したことによるものであります。
- 9 第55期において、(株件繁ドリームシステムは、平成23年4月25日付けで所有する株式全てを売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。
- 10 第55期において、日東工営㈱(議決権29.9%)は民事再生手続の終結にともない、持分法の適用範囲に含めて おります。

(2) 提出会社経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		平成20年 2 月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月
売上高及び営業収益	(百万円)	53,348	3,881	2,791	1,336	2,658
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	4,729	2,247	815	575	879
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	2,075	631	3,352	4,793	432
資本金	(百万円)	10,265	10,265	10,265	10,265	10,265
発行済株式総数	(株)	662,405	662,405	662,405	662,405	662,405
純資産額	(百万円)	65,804	63,818	59,211	39,085	40,032
総資産額	(百万円)	67,828	64,633	66,680	56,478	56,294
1 株当たり純資産額	(円)	104,227	101,081	93,784	78,406	77,887
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	2,000 (900)	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	3,289	999	5,311	7,780	850
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	97.0	98.7	88.8	69.2	71.1
自己資本利益率	(%)	3.1	1.0	5.4	9.8	1.1
株価収益率	(倍)					124.6
配当性向	(%)					235.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	20 ()	22 ()	24	21 ()	201 ()

- (注) 1 売上高および営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第52期、第53期、第54期および第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第51期、第52期、第53期、および第54期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4 第51期より市場の変化と競争激化に機動的に対応するため、牛丼関連事業等の事業を子会社として分社化し、 純粋持株会社へ移行しております。これにともない、平成19年10月1日をもって、牛丼関連事業等の事業を新 たに設立した㈱吉野家に承継いたしました。
 - 5 第54期において、純資産額が減少および自己資本比率が低下している主な要因は、平成23年1月18日に伊藤忠商事㈱よりその保有する当社の株式(議決権21.0%)全てを当社が自己株式の買い付け(14,069百万円)により取得したことによるものであります。
 - 6 第55期において、従業員数が180名増加している主な要因は、組織変更に伴うグループ会社からの出向の受入によるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和33年12月	(株)吉野家を設立。翌年1月、「吉野家」築地店を開店
昭和43年12月	チェーン展開による多店舗化を目指し、新橋に「吉野家」2号店を開店
昭和48年4月	フランチャイズ募集開始、「吉野家」フランチャイズ 1 号店を小田原に出店
昭和52年11月	米国西海岸での店舗展開を目的として、ヨシノヤウエスト・インクを設立(現・連結子会社)
昭和55年7月	会社更生手続開始申立
昭和55年11月	会社更生手続開始決定
昭和58年3月	会社更生計画認可決定
昭和62年3月	会社更生手続終結決定
昭和62年10月	台湾吉野家(股)を設立 (現・連結子会社)
昭和63年3月	ダンキンドーナツを展開する㈱ディー・アンド・シーを吸収合併し、㈱吉野家ディー・アンド・
	シーに商号変更
平成2年1月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
平成 4 年12月	㈱北海道吉野家の株式取得(現・持分法適用関連会社)
平成 6 年12月	大東産業㈱〔現・㈱沖縄吉野家〕の株式取得(現・連結子会社)
平成8年8月	(㈱メンテナンス・リペア・サービス〔現・㈱M R サービス〕設立(現・連結子会社)
平成 8 年10月	(株)コモコフード〔現・(株)ピーターパンコモコ〕の株式取得(現・連結子会社)
平成10年9月	ダンキンドーナツ事業から撤退
平成11年10月	更生会社㈱京樽の株式取得(現・連結子会社)
平成12年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成13年1月	ヨシノヤニューヨーク・インクを設立 (現・連結子会社)
平成13年3月	(㈱ポット・アンド・ポット〔現・㈱千吉〕を設立(現・連結子会社)
平成14年4月	更生会社㈱京樽の会社更生手続終結決定
平成14年6月	上海吉野家快餐有限公司を設立(現・連結子会社)
平成14年10月	株)上海エクスプレスを設立
平成15年2月	(㈱三幸舎ランドリーセンターの株式取得(現・連結子会社)
平成15年2月	(㈱コンスタンツを設立(現・連結子会社)
平成16年2月	米国産牛肉輸入禁止措置により吉野家の牛丼販売を一時休止
平成16年6月	(㈱はなまるの株式取得(現・連結子会社)
平成16年6月	国内吉野家1,000店舗達成
平成17年4月	(㈱九州吉野家の株式取得(現・連結子会社)
平成18年5月	(㈱はなまるの株式を追加取得(現・連結子会社)
平成19年8月	(㈱アール・ワンを設立
平成19年9月	(株) 牛繁ドリームシステムの株式取得
平成19年10月	純粋持株会社制を導入、(株)吉野家ホールディングスに商号変更。(株)吉野家を新設分割設立(現・連
T-* 5	結子会社)
平成19年11月	(株四国吉野家の株式取得(現・連結子会社)
平成20年2月	(㈱どんの株式を第三者割当増資の引受けにより取得(現・連結子会社)
平成20年3月	福建吉野家快餐有限公司を設立(現・連結子会社)
平成20年3月	「吉野家」の牛丼の24時間販売を再開
平成20年8月	(㈱どんの株式を株式公開買付により追加取得(現・連結子会社)
平成20年10月	ヨシノヤウエスト・インクをヨシノヤアメリカ・インクに商号変更(現・連結子会社)
平成21年2月	(株) B 家インターナショナルを設立(現・連結子会社)
平成21年3月	(株)上海エクスプレスの全株式を譲渡 (株) カスナ 大田 海はスクサン
平成21年8月	(株)中日本吉野家を設立(現・連結子会社) (株)中日本吉野家を設立(現・連結子会社)
平成22年3月	㈱北日本吉野家を設立(現・連結子会社) ㈱スール・ロンを連
平成22年11月	(梯アール・ワンを清算 ロ東工学(地)の性学取得(現 1 は公注海田間連合社)
平成22年8月	日東工営㈱の株式取得(現・持分法適用関連会社)
平成23年7月	(㈱京樽を完全子会社化(現・連結子会社) (㈱) どんの株式を追加取得(現・連結子会社)
平成24年1月	(㈱どんの株式を追加取得(現・連結子会社)

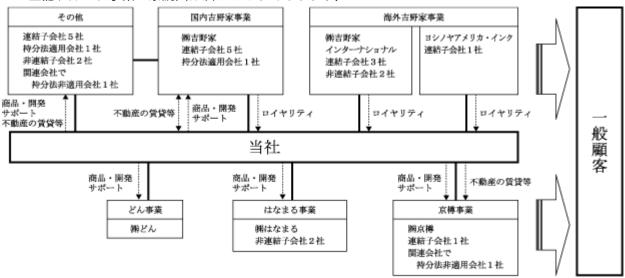
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(純粋持株会社)、連結子会社21社及び持分法適用会社2社で構成され、国内吉野家、海外吉野家、京樽、どん、はなまるを主な事業内容として、活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け、事業の内容及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。 なお、次の事業区分は「第5経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に掲げる区分と同一であります。

事業区分	主な事業内容	主要な会社
国内吉野家	日本国内における牛丼のファストフード店経 営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	(株)吉野家
海外吉野家	日本国外における牛丼のファストフード店経 営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	(株吉野家インターナショナル ヨシノヤアメリカ・インク
京樽	鮨のテイクアウト店およびレストラン経営等	㈱京樽
どん	ステーキレストラン経営等	㈱どん
はなまる	セルフ式讃岐うどんのファストフード店経営 およびフランチャイズ店舗への経営指導等	(株)はなまる
その他	スナックのファストフード店経営およびフラ ンチャイズ店舗への経営指導等	㈱ピーターパンコモコ

上記グループ事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

			議決権 又は被所		関係内容					
 名称	住所 資本金又は 出資金		主要な事	所有	被所有	役員(D兼任			設備
有 柳		出資金	業の内容	割合 (%)	割合 (%)	当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	資金援助	営業上の取引	の賃貸借
(連結子会社)										
㈱吉野家	東京都北区	百万円	国内 吉野家	100.0		1			吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れております。	賃貸 施設
ヨシノヤアメリカ・イ ンク	米国カリフォルニア州	百万USドル 8	海外 吉野家	100.0			1	債務保証	吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れております。	
(株)吉野家インターナ ショナル	東京都北区	百万円 478	海外 吉野家	100.0		1		貸付	吉野家の商標と商品・運営ノウハウ等に対してロイヤリティを受入れております。	賃貸 施設
(株)京樽	東京都中央区	100	京樽	100.0		2	1			賃貸 店舗
(株)どん	東京都北区	2,476	どん	79.6			2	貸付		賃貸 施設
(株)はなまる	東京都中央区	134	はなまる	51.9		2				
㈱ピーターパンコモコ	東京都北区	83	その他	100.0			1	貸付		賃貸 施設
その他14社										
(持分法適用関連会社)										
2 社										

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2 (株)吉野家は特定子会社であり、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 85,035百万円 (2) 経常利益 4,471百万円 (3) 当期純利益 1,608百万円 (4) 純資産額 44,049百万円 (5) 総資産額 53,130百万円

- 3 ヨシノヤアメリカ・インクは特定子会社であります。
- 4 (㈱京樽は特定子会社であり、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

また、㈱京樽につきましては決算日を12月31日から2月末日に変更しており14ヶ月の損益となっております。

主要な損益情報等

(1) 売上高
 (2) 経常損失
 (3) 当期純損失
 (4) 純資産額
 (5) 総資産額
 (7,638百万円
 (3,548百万円
 (4) 4,986百万円
 (5) 総資産額
 (5) 27,638百万円
 (4) 548百万円
 (5) 27,638百万円
 (6) 27,638百万円
 (7) 248百万円

5 (株)どんは特定子会社であり、有価証券報告書を提出しております。なお、(株)どんは売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内吉野家	1,269 (7,890)	
海外吉野家	485 (1,532)	
京樽	522 (2,204)	
どん	355 (2,165)	
はなまる	274 (935)	
その他	224 (582)	
全社	201 ()	
合計	3,330 (15,308)	

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
201	47.5	17.9	7,933

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 前事業年度末に比べ従業員数が180名増加しておりますが、主な理由は組織変更にともなうグループ会社からの出向の受入によるものであります。

(3) 労働組合の状況

平成24年2月29日現在

			<u> </u>
会社名	結成年月	労働組合名称	組合員数(名)
㈱吉野家	平成6年9月	吉野家ユニオン	873
㈱京樽	昭和62年 9 月	全京樽労働組合	492
㈱どん	平成4年6月	どんユニオン	315
上海吉野家快餐有限公司	平成18年12月	上海吉野家快餐有限公司 工会	239

(注) 上記労働組合は、ユニオンショップ制であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における外食業界を取り巻く環境は、節約志向や購買意欲の停滞等から消費者の外食を控える傾向は依然として強く、経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。このような環境の中、当期、当社グループは、市場と時代の変化に適応するため、新しいビジネスモデルを開発し、すべての品質においてオリジナリティを持った高い価値形成を図ると共に、グループ各プランドによる海外事業展開に取組んでまいりました。当期の経営キーワードは「プレゼンスの向上」のもとに「クオリティアップ」を掲げ、各社経営施策を進めてまいりました。また、6月にはグループ商品本部とグループ開発本部を設置し、グループでの食材調達の一元化や物流システムの再構築を図り、物件開発、店舗の建設管理や資機材調達などの機能を一元化し、組織も集約・最適化することで、これまでよりも一歩進んだコスト低減や業務効率向上を目指すと共に、各社単独では困難であったことをホールディングスが牽引役となり、質の向上と共にコスト低減を図り、新たな価値創造に向け、一丸となって取組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は震災による店舗の営業休止の影響等により前年同期比54億30百万円減少し、1,658億83百万円となりました。利益につきましては、原価においてコスト低減策の効果があったものの、人件費については各社売上高に見合うコントロールに努めましたが減収を補うことができず人件費率が上昇、また広告宣伝費も増加した結果、連結営業利益48億1百万円、連結経常利益53億11百万円となりました。当期純利益は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額11億65百万円を特別損失に計上の結果、13億10百万円となりました。

連結売上高 1,658億83百万円 (前期 連結売上高 1,713億14百万円)
 連結営業利益 48億1百万円 (前期 連結営業利益 51億16百万円)
 連結経常利益 53億11百万円 (前期 連結経常利益 55億9百万円)
 連結当期純利益 13億10百万円 (前期 連結当期純利益 3億82百万円)

セグメント別の業績は、次のとおりです。

国内吉野家

当社グループの基幹である国内吉野家におきましては、新たに36店舗を出店し、不振店等21店舗を閉鎖した結果、店舗数は1,189店舗となりました。当期は今後の出店促進に向けた新たな店舗フォーマットづくりとして、「衛生感」「安心感」「開放感」「機能性」というテーマを具現化する店舗モデルや損益分岐点を引き下げた店舗モデル等の開発および検証に取組んでまいりました。

また、当期は品質向上を最優先の経営課題に据え、「うまい」に特化した活動を行ってまいりました。主力商品である「牛丼」の品質に関しまして、一層の質的向上に向け、材料・調理工程・提供サービスに至る全ての工程を見直し、5月に牛丼並盛の具材の増量とご飯のポーションバランスの変更を実施いたしました。9月には、発売1周年となった「牛鍋丼」のタレに更に磨きをかけて新味「牛鍋丼」へと新しい「うまさ」を作り上げました。また、12月には「焼味豚丼 十勝仕立て」を新発売し、焼味の豚肉の「うまさ」として吉野家に新しい味が加わり、発売以来3ヶ月で1,000万食を超える商品となりました。今後も商品品質にこだわり、更にお客様へのサービス品質の向上を図り、吉野家のオリジナリティに磨きをかけることで「吉野家プレゼンス」を作り上げてまいります。当連結会計年度におきましては、外食業界各社の値下げ競争の激化や震災の影響等により、売上高は876億67百万円、セグメント利益は45億51百万円となりました。

国内吉野家売上高 876億67百万円 (前期 売上高 912億72百万円) 国内吉野家セグメント利益 45億51百万円 (前期 セグメント利益 44億40百万円)

海外吉野家

海外吉野家におきましては、米国 5 店舗、中国47店舗(北京32店舗、遼寧 3 店舗、黒龍江 1 店舗、香港 5 店舗、上海 4 店舗、深? 2 店舗)、インドネシア 9 店舗、また、新規エリアであるタイに進出しバンコクの商業施設「Central Plaza Ladprao」に 1 号店を 8 月に出店、引き続き 2、3 号店を出店いたしました。合計64店舗を出店し、不振店13店舗を閉鎖した結果、店舗数は490店舗となりました。当連結会計年度におきましては、売上高は103億 7 百万円、セグメント損失は 1 億18百万円となりました。

海外吉野家売上高 103億7百万円 (前期 売上高 108億69百万円) 海外吉野家セグメント損失 1億18百万円 (前期 セグメント損失 43百万円)

京樽

京樽におきましては、22店舗を出店し、不振店32店舗を閉鎖した結果、店舗数は350店舗となりました。当期の経営テーマを「利益体質への転換~成長へ」とし、客数増加に向けた販売力向上施策の実施や工場の統廃合により更なる生産性向上に取組みました。当連結会計年度におきましては、震災後の停電にともなう工場・店舗の休業と店舗の営業時間短縮や、繁忙期における祭事等の中止による影響を受け、売上高は276億38百万円、セグメント損失は6億6百万円となりました。なお、京樽につきましては、決算期の変更を実施したことにともない14ヶ月間の損益となっております。

京樽売上高 276億38百万円 (前期 売上高 256億81百万円)

京樽セグメント損失 6億6百万円 (前期 セグメント利益 1億34百万円)

どん

どんにおきましては、国内に2店舗を出店し、6月には海外1号店として台湾に「フォルクス 復興店」をフランチャイズにて出店いたしました。また、契約満了にともない国内で1店舗を閉鎖した結果、店舗数は172店舗となりました。当期の経営テーマを「『笑顔』・『元気』創造企業になる」とし、実現に向けてサービスレベルの向上を図り、客数の増加、本部機能の効率化、原価構造の適正化、および積極的な人材育成や海外事業戦略の構築等に取組みました。当連結会計年度におきましては、震災後の店舗の休業および店舗・工場の計画停電等の影響や、原発事故等の影響による国内産牛肉の消費低迷の影響を受け、売上高は206億66百万円、セグメント利益は5億73百万円となりました。

どん売上高 206億66百万円 (前期 売上高 220億82百万円)

どんセグメント利益

5億73百万円 (前期 セグメント利益 6億86百万円)

はなまる

はなまるにおきましては、国内での成長と共に未来に向けての中長期的な取組みの一環として、当期より中国への本格的な出店を開始いたしました。8月には中国3号店となる「花丸烏冬面 成都伊藤洋華堂錦華店」を出店し、国内では24店舗を出店し、不振店8店舗を閉鎖した結果、店舗数は312店舗となりました。当連結会計年度におきましては、震災後の店舗休業および外食業界各社の値下げ競争の激化の影響等を受けたものの、本場、香川県で定番の食し方である「ぶっかけ」を多くの人に召し上がっていただき、讃岐うどんの魅力をより多くの人に広めるため「ぶっかけ半額キャンペーン」等を実施し、売上高は155億73百万円、セグメント利益は7億83百万円となりました。

はなまる売上高 155億73百万円 (前期 売上高 147億円)

はなまるセグメント利益 7億83百万円 (前期 セグメント利益 7億54百万円)

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、換算差額を加え、期末残高は170億62百万円(前連結会計年度は153億84百万円)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、81億9百万円の収入(前連結会計年度は137億98百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益31億32百万円、減価償却費58億29百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、32億18百万円の支出(前連結会計年度は45億85百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出(40億58百万円)、差入保証金の差入れによる支出(5億30百万円)、差入保証金の回収による収入(11億15百万円)によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、31億99百万円の支出(前連結会計年度は73億27百万円の支出)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出(46億7百万円)、長期借入金による収入(22億55百万円)によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
国内吉野家		
製品肉他	5,440	
白菜つけもの他	1,326	
小計	6,767	
京樽		
シャリ	1,515	
その他	1,611	
小計	3,127	
どん		
仕込品	6,259	
小計	6,259	
はなまる		
原麺	1,101	
小計	1,101	
合計	17,255	

- (注) 1.海外吉野家、その他は生産実績がないため、記載しておりません。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.前連結会計年度は開示対象ではなく、上記セグメントの区分による前連結会計年度のデータが無いため、前年同期比を記載しておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
国内吉野家	86,088	95.1
海外吉野家	10,307	94.8
京樽	27,633	107.6
どん	20,591	93.2
はなまる	15,573	105.9
その他	5,689	76.4
合計	165,883	96.8

- (注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

増税への政府指針などにより、消費マインドの低下は避けられず、生活防衛の意識はより高まるものと予想されます。一方、外食業界におきましては、個人消費の伸び悩みにともなう来店客数の減少と客単価の低下傾向が続く中、当業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状態が続くものと認識しております。

今後の課題につきましては、国内においては「充実」をキーワードにグループ会社それぞれの強みを 更に伸ばし、当面の課題解決および新しいビジネスモデルの構築に邁進してまいります。一方、今後の 「成長ドライバー」である海外においては、中国でのブランド認知が進み、出店を加速する準備が整った ため、本格的な事業展開への取組みを開始いたします。なお、上記見通しは、当社グループが現時点までに 入手可能な情報から判断して、合理的であるとした一定の条件に基づいたものです。実際の業績は、様々 な要素により異なる結果となる可能性があることをご承知おきください。

(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

(3) 基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、株主の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく、グループ企業価値向上への取組みおよびコーポレートガバナンスの充実強化のための取組みを以下のとおり実施しております。これらの取組みは、上記「(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の実現に資するものであると考えております。

イ. 当社の企業価値向上に向けた取組み

当社の経営理念および経営体制

当社グループは、主に外食に関わる事業を展開しておりますが、当社グループの経営理念である『For the People』(すべては人々のために)には、企業活動を通じて国や地域を越えた世界中の人々のために貢献し、かけがえのない存在になりたいとの強い思いが込められており、企業は社会の公器として永続的に企業価値を高め、社会の構成員として世の中に貢献し続けていくことが重要であると考えております。それを具現化するための事業活動の指針となる6つの価値観「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を、当社グループ各社の役員・従業員が行動指針として共有し実践していくことで、ステークホルダーの期待に応え、信頼される企業となるべく取組んでまいります。

そのための経営体制として、純粋持株会社体制を採用し、グループの経営機能と執行機能を分

離しております。当社は、より高度な専門性と情報力をもった集団として、グループを取り巻く環境変化にフレキシブルに対応できる経営戦略の策定や経営資源の最適配分を行い、事業会社では、事業活動に特化した迅速かつ機動的な業務執行を行うことで、グループ全体としてのシナジーを高め、競争力および効率性を向上させ、企業価値の最大化に努めてまいります。

グループ企業価値向上に向けた取組み

これまでの外食産業モデルと、今後30年の外食産業を取り巻く環境やお客様のニーズは異なることが予測され、我々のビジネスモデルも新しくする必要があります。それには、あらゆる視点でビジネスの再構築を図るため、中期的に以下の3点を主たる重点施策としております。

()プレゼンスの向上とクオリティアップ

お客様が当社グループに対して期待する商品価値やサービス水準等、すべての品質において、高い競争優位性を保ち続ける存在になるべく店舗運営力ならびに商品力の 一層の強化を図ってまいります。

()グループ体質の更なる強化

当社が中心となり、更なるシナジーを発揮するため、事業会社各社の製造・購買および物流までの一元化を目指し、また、間接業務の集約化や店舗開発業務の共有等、グループ機能の最適化を図ることで、グループ全体の収益性向上に取組んでまいります。

()グローバル成長戦略

グループ全体で、海外事業展開を急拡大してまいります。特に成長が著しい中国をはじめとするアジア諸国に今後は一層注力し、アジアを代表する外食企業として、圧倒的なプレゼンスを確立してまいります。

当社グループは、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の 確保・向上に努めてまいります。

- (4) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止 するための取組み
 - イ 株式の大規模買付行為等に関する対応策(買収防衛策)導入の目的

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを継続することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを 策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうと する者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社 の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対 して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、社外監査役、又は社外の有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者)で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の勧告を最大限尊重するとともに、株主および投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

ロ 本プランの概要

本プランは、いわゆる「平時導入の事前警告型」で、その概要は以下のとおりであります。 当社発行の株式等について、保有割合が20%以上となる大規模買付行為を行うことを 希望する買収者等は、当社に対して、事前に意向表明書及び大規模買付等に対する株主 の皆様のご判断に必要かつ十分な情報を提出していただきます。

当社取締役会は、買収者等から必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、提供された情報に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から十分に評価、検討するほか、交渉、意見形成および代替案立案を行います。

取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案と並行して、独立委員会は、買収者等や取締役会から情報を受領した後、必要に応じて評価、検討を行い、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。

独立委員会は、その判断の客観性、合理性を担保するため、取締役会から独立した機関として設置され、当社経営陣から独立した社外有識者等で構成されます。

買収者等が、本プランに定める手続を遵守しない場合や提案内容が当社の企業価値・ 株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、独立委員会の勧告により、取締 役会が、対抗措置の発動、不発動を決定いたします。

本プランの対抗措置として、新株予約権の無償割当を行う場合、買収者等は、当該新 株予約権を行使できないという行使条件を付すものであります。その他当社が、買収者 等以外の株主の皆様から当社普通株式と引き換えに新株予約権を取得することができる 旨の取得条件を付す場合もあります。

ハ 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、平成23年5月26日開催の定時株主総会において終結の時から3年以内に 終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。ま

た、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更 又はこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲 で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

(5) 前記3および4の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社 役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランにおいて対抗策が発動される場合としては、大規模買付者等が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合のほか、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しており、対抗策の発動・不発動の決定は、あくまでも当社の企業価値・株主共同の利益の観点から決定されるものでありますので、基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

また、対抗策の発動・不発動の決定にあたり、取締役会の恣意性を排除し、判断の客観性、合理性を担保するため、当社経営陣から独立した社外者で構成される独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。この点からも、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況および株価等に影響をおよぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末(平成24年2月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達リスクについて

米国産牛肉の輸入禁止措置は、平成18年7月に「20ヶ月齢未満でかつSRM(特定危険部位)を除去した 牛肉」という限定で解除されましたが、その調達量は限定的で、引き続き当社グループの吉野家の業績に 大きな影響を与えております。今後も現状以上に新たな原材料産地の開拓や分散調達等のリスクヘッジ に努めてまいりますが、当社グループ各社が使用する食材は多岐にわたるため、疫病の発生や、天候不順、 自然災害の発生等により、必要量の原材料確保が困難な状況が生じたり、市場価格や為替相場の変動により り仕入価格が高騰し、売上原価が上昇することにより業績に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 吉野家事業への依存について

当社グループの連結売上高に占める国内および海外の吉野家売上高の割合は58.1%と高くなっております。単一事業に対する依存から脱却すべく中核事業の育成に注力してまいりますが、引き続き依存する割合は高く、吉野家の業績の如何により、グループ全体の業績に大きな影響を与えることがあります。

(3) 競合リスクについて

外食産業全体のマーケット規模が停滞しているなかで、店舗数は依然増加傾向にある上、コンビニエンスストアによる弁当、惣菜類の販売といった他産業からの参入もあり、顧客ニーズは多様化し、主要顧客層にも変動がみられ、競争は一層熾烈化しております。当社グループでは、新業態の開発、商品設計の変更により、引き続き連結会社群の成長、海外への積極的な展開等により、売上高を向上させる取組みを推進してまいりますが、過去の推移と比較して、当社グループの売上高成長率が鈍化する可能性があります。

(4) 自然災害、パンデミックに関するリスク

大規模な地震、風水害、火災による事故等が発生し、店舗、工場等の施設や情報システムに損害が生じ、営業活動や仕入、物流に支障が生じた場合、あるいはお客様、従業員に人的被害があった場合等、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。また強毒性の新型インフルエンザによるパンデミックが発生した場合には、売上高の減少、事業規模の縮小による業績への悪影響がおよぶ可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令に加え、食品衛生、店舗設備、労働、環境等店舗の営業に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加することになり、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 短時間労働者 (パートタイマー)等の雇用について

当社グループでは、多数のパート・アルバイト社員を雇用しており、今後の人口態様の変化により、適正な労働力を確保できない可能性があるほか、各種労働法令の改正等、あるいは厚生年金保険等、パート・アルバイト社員の処遇に関連した法改正が行われた場合、人件費負担が増加する可能性があるため、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 食品の安全管理について

当社グループでは、安全な食品をお客様に提供するために衛生管理を徹底しておりますが、万一、食中毒等の衛生問題や表示ミス等による商品事故が発生した場合、企業イメージの失墜や損害賠償金の支払い等によって、業績に大きな影響を与えることがあります。

(8) 減損リスクについて

当社グループは平成24年2月期におきまして15億79百万円の減損損失を計上しておりますが、将来的に も地価の動向や子会社の収益状況によって、更なる減損損失が生じた場合、当社グループの業績に影響を 与える可能性があります。

(9) 店舗賃借物件への依存について

当社グループは、事務所や大部分の店舗の土地建物を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能でありますが、賃貸人側の事情により賃借契約を解約される可能性があります。また、賃貸人に対して平成24年2月期末時点で総額155億81百万円の保証金を差し入れておりますが、このうちの一部が倒産その他の賃貸人に生じた事由により回収できなくなるリスクがあります。

(10) 情報システムリスク

当社グループにおける情報システムは、データの消失に備え、データのバックアップを行い、データの暗号化、アクセス権限の設定、パスワード管理により、機密漏洩の防止に努めておりますが、万一、システムダウンや不正アクセス等が発生した場合には、事業の効率性の低下、社会的信用の失墜により、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 個人情報の保護について

当社グループ各社において、お客様、従業員ならびに株主の皆様に関する個人情報につきましては、適正に管理し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、損害賠償金の支払い等により、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 海外展開におけるカントリーリスクについて

海外子会社の進出国における政情、経済、法規制、ビジネス慣習等の特有なカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及およぼす可能性があります。また類似商標による権利侵害をされることにより、当社グループのブランドイメージを低下させる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社

当社は平成23年2月25日開催の取締役会において、株式会社京樽と株式交換により、当社が株式会社京樽の発行済株式総数の全株数を取得し、完全子会社とする旨の株式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換については、平成23年3月29日に開催の株式会社京樽の定時株主総会において承認を受けており、平成23年7月1日を株式交換の効力発生日といたしました。

また、会社法第796条第3項の規定に基づき、当社においては簡易株式交換の手続により株主総会の承認を 得ないで本株式交換を実施いたしました。

なお、本株式交換の効力発生日(平成23年7月1日)に先立ち、京樽の普通株式は株式会社大阪証券取引 所JASDAQ 市場において、平成23年6月28日付で上場廃止(最終売買日は平成23年6月27日)となっており ます。

株式交換の目的

店頭販売における鮨の持ち帰りおよび回転寿司店を営む株式会社京樽は、当社グループにおいて寿司 関連事業の中核をなす企業ですが、完全子会社とすることで従来以上にグループ戦略を迅速に実施する ことが可能となり、収益力の強化を図れると判断したものであります。

株式交換比率

株式会社京樽の株式1株に対し、当社株式0.5株を割当ていたしました。

株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社は野村証券株式会社を、株式会社京樽は税理士法人レクス会計事務所を財務アドバイザーに任命いたしました。

野村証券株式会社は、当社および(株)京樽について、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。

税理士法人レクス会計事務所は、当社および(株)京樽について、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。

これらの算定結果を参考に当事者で協議し、株式交換比率を決定いたしました。

株式交換期日

平成23年7月1日

株式交換により割当てた当社自己株式数

普通株式 17,450株

株式交換完全親会社となった会社の資本金・事業の内容(当該株式交換後)

資本金 102億65百万円

事業内容 事業子会社の経営管理、グループ全体の経営戦略の策定・推進(持株会社)

(2) 国内子会社

会社名 (株)吉野家

フランチャイジーとの加盟契約

(イ)契約の名称

吉野家フランチャイズ・チェーン加盟契約書

(ロ)契約の本旨

本部の許諾による牛丼チェーン経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

(八)契約の期間

加盟者の店舗開店日より5年間。

(二)契約の更新

契約期間満了の際は自動的に契約が終了し、継続して契約を更新する場合は、新たに契約を締結する。

(ホ)登録商標・マークの使用、ノウハウの提供に関する事項

本部は、加盟者との契約が存続する間は、店舗において登録商標およびマークを使用することを許可する。また、加盟者に対し店舗のカラー、デザイン、レイアウト、看板並びに商品化方法およびサービス方法など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。

(へ)加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

内容				
加盟金	一律150万円			
更新料	一律75万円			
預託保証金	一律75万円			
ロイヤリティ	毎月総売上の3%相当額			
広告宣伝費	毎月総売上の1%相当額			
事務管理費	機器一式に付38千円 / 月、ポスレジ1台に付6千円 / 月ほか			

会社名 (株)はなまる

フランチャイジーとの加盟契約

(イ)契約の名称

まんまるはなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書

(ロ)契約の本旨

本部の承諾による、まんまるはなまるうどん経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

(八)契約の期間

加盟契約締結の日より5年間

(二)契約の更新

契約期間満了の3ヶ月前に双方協議の上決定する。継続して契約を更新する場合は、新たに契約を締結する。

(ホ)登録商標・マークの使用、ノウハウの提供に関する事項

本部は、加盟者との契約が存続する間は、店舗において登録商標およびマークを使用することを許可する。また、加盟者に対し店舗のカラー、デザイン、レイアウト、看板並びに商品化方法およびサービス方法など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。

(へ)加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

	内容
加盟金	350万円(6店舗以上250万円)
更新料	初回更新料 無料 2回目以降の契約更新 一律50万円 更新事務手数料 一律5万円
開店指導料	一律150万円
預託保証金	一律250万円
ロイヤリティ	1 店舗当たり18万円 / 月
広告宣伝費及び 販売促進費	毎月総売上の0.5%
事務管理費	21千円 / 月

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成24年2月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、1,658億83百万円、前年同期比96.8%となりました。この売上高の減少は、主要会社の既存店売上高の減少が主な要因であります。

営業利益、経常利益

売上原価率は34.1%と前年同期の35.1%に対し1.0ポイント改善いたしました。また、販売費及び一般管理費につきましては、前期に引き続き、本部のスリム化や物流等の生産性向上策によるコスト低減を行ったものの、上期の東日本大震災による影響等により、経費率63.0%と前年同期の61.9%から1.1ポイント悪化いたしました。結果、営業利益は48億1百万円、経常利益は53億11百万円となりました。

特別損益

評定済資産戻入益1億25百万円、負ののれん発生益8億11百万円を特別利益として計上する一方、 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額11億65百万円、店舗の改装や不振店の閉鎖等により固定 資産除却損3億62百万円、減損損失15億79百万円、災害による損失1億63百万円の特別損失を計上 し、結果、特別損益は21億78百万円となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税17億81百万円、法人税等調整額1億56百万円、少数株主損失1億15百万円を計上いたしました結果、当期純利益は13億10百万円(前年同期当期純利益3億82百万円)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く経営環境は、東日本大震災直後の消費マインドの低下は薄れつつあるものの、一方で先行き不透明な環境は当面継続することが予想され、消費者の外食頻度の低下は続き、厳しい状況が続いております。一方、米国産牛肉の輸入禁止措置は、平成18年7月に「20ヶ月齢未満でかつSRM(特定危険部位)を除去した牛肉」という限定で解除されましたが、その調達量は限定的で、引き続き当社グループの牛丼関連事業の業績に大きな影響を与えております。今後も現状以上に新たな原材料産地の開拓や分散調達等のリスクヘッジに努めてまいりますが、当社グループ各社が使用する食材は多様にわたるため、疫病の発生や、天候不順、自然災害の発生等により、必要量の原材料確保が困難な状況が生じたり、仕入価格が高騰したりする可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社にグループ商品本部とグループ開発本部を新設し、グループでの食材調達の一元化や物流システムの再構築を図り、物件開発や店舗の建設管理や資機材調達などの機能を一元化いたしました。組織を集約・最適化することで、これまでよりも一歩進んだコスト低減や業務効率向上を進めてまいりました。これまでグループ各社単体ではできなかった課題や、新たな価値創造に向けた活動にも取組んでまいりました。今後はさらに、当社グループの持つコンテンツそのものを改革し、ブランド価値を改めて創造しなおすというスタンスに立ち、従来の延長線上では到達できない新しい課題にグループ全体で取組んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度に比べ56億88百万円減少し、81億9百万円の収入となっております。これは退職給付引当金の増減額が10億79百万円、たな卸資産の増減額が38億60百万円減少し、負ののれん発生益を8億11百万円計上したためであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方向について

これまでの外食産業モデルと、今後30年の外食産業を取り巻く環境やお客様のニーズは異なることが 予測され、我々のビジネスモデルも新しくする必要があります。それには、あらゆる視点でビジネスの再 構築を図るため、中期的に以下の3点を主たる重点施策としております。

クオリティアップによるプレゼンスの向上

グループ体質の更なる強化

グローバル成長戦略

当社グループは、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・ 向上に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、新規出店を中心に58億15百万円の設備投資を実施いたしました。

国内吉野家におきましては、「吉野家」を中心に63店舗の新規出店に対する投資と、32店舗の全面改装および既存店426店舗の設備の更新等を行い、28億59百万円の設備投資を実施いたしました。

海外吉野家におきましては、「吉野家」を中心に8店舗の新規出店に対する投資と、7店舗の全面改装および既存店139店舗の設備の更新等を行い、2億97百万円の設備投資を実施いたしました。

京樽におきましては、「京樽」および回転鮨「海鮮三崎港」を中心に32店舗の新規出店に対する投資と、3店舗の全面改装および既存店86店舗の設備の更新等を行い、14億16百万円の設備投資を実施いたしました。

どんにおきましては、「しゃぶしゃぶ どん亭」を中心に3店舗の新規出店に対する投資と、既存店72店舗の設備の更新等を行い、2億48百万円の設備投資を実施いたしました。

はなまるにおきましては、「はなまるうどん」を中心に25店舗の新規出店に対する投資と、1店舗の全面改装および既存店59店舗の設備の更新等を行い、8億78百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については自己資金の充当及び借入金によっております。

また、当連結会計年度におきまして、事業体質の強化にむけ、経営効率改善のために次の主要な設備を除却及び売却いたしました。その内容は以下のとおりであります。

除却

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	期首帳簿価額(百万円)
(株)吉野家 営業店舗 357店舗 (東京都町田市他)	(国内吉野家)	営業用設備 閉鎖 9 店舗 改装 348店舗	200

売却

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	期首帳簿価額(百万円)	
(株)京樽 工場等 (埼玉県幸手市)	(京樽)	生産設備	179	
(株)京樽 本社等 (東京都中央区)	(京樽)	その他の設備	164	

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年2月29日現在

							·		
		帳簿価額(百万円)							
事業所名 設備の内容 (所在地) (セグメント)		土地		建物及び 機械装置		械装置 び運搬具		合計	· 従業 員数 (名)
		面積(㎡)	金額	構築物	及び運搬具	リー人員座	その他		(4)
本社等 (東京都北区)	その他の設備 (全社)						1	1	201

(2) 国内子会社

平成24年 2 月29日現在

					帳簿	価額(百万F			120 11 2011	
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	土均	ţ	建物及び	機械装置	リース資産	その他	合計	従業 員数 (名)
			面積(㎡)	金額	構築物	及び運搬具				, ,
	東北地区 営業店舗 (宮城県仙台市 青葉区他) 67店舗	営業用設備 (国内吉野家)			900		358	43	1,302	2
	関東地区 営業店舗 (東京都北区他) 454店舗	営業用設備 (国内吉野家)	4,232.27	878	5,811		472	289	7,452	409
	中部地区 営業店舗 (愛知県名古屋市 千種区他) 137店舗	営業用設備 (国内吉野家)	3,000.04	604	1,824		260	85	2,775	66
(株吉野家 関西地区 営業店舗 (大阪府大阪市 都島区他) 221店舗	営業用設備 (国内吉野家)	246.97	317	2,792	1	248	123	3,482	180	
	中国九州地区 営業店舗 (岡山県岡山市 北区他) 85店舗	営業用設備 (国内吉野家)			1,167		288	80	1,536	
	工場等 (埼玉県加須市)	生産設備等 (国内吉野家)	32,830.19	1,383	1,539	215	2	22	3,163	18
	本社等 (東京都北区他)	その他の設備 (国内吉野家)	2,718.98	841	957 <60>	2	496	209	2,507 <60>	292
	営業店舗 (東京都中央区他) 350店舗	営業用設備 (京樽)	2,550.07	484	1,234		95	240	2,055	404
㈱京樽	工場等 (千葉県船橋市)	生産設備等 (京樽)	14,371.00	1,002	837	16	80	4	1,941	2
	本社等 (東京都中央区)	その他の設備 (京樽)	1,061.91	157	104		6	15	284	116
㈱どん	営業店舗 (埼玉県鶴ヶ島市 他) 171店舗	営業用設備 (どん)	6,197.78	1,193	2,326		262	158	3,941	247
(株)はなまる	営業店舗 (東京都中央区他) 185店舗	営業用設備 (はなまる)			2,168		72	231	2,473	153

(3) 在外子会社

平成24年2月29日現在

								- 	3 = 0 H - 70 F			
			帳簿価額(百万円)									
会社名	事業所名 (所在地)					也	建物及び	機械装置	リース資産	その他	合計	· 従業 員数 (名)
			面積(㎡)	金額	構築物	及び運搬具	り 人員座	- C 071E	口削	(11)		
ヨシノヤア メリカ・イ ンク	営業店舗 (米国カリフォル ニア州) 74店舗	営業用設備 (海外吉野家)			874	120		33	1,028	72		

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
 - 3 臨時従業員数は15,308名おりますが、当連結会計年度における平均雇用人数で算出(1日8.0時間換算)しているため、事業所別の記載は省略しております。
 - 4 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。
 - (1) 提出会社

セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
(全社)	車両運搬具および電子機器等	4

(2) 国内子会社

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
㈱吉野家	国内吉野家	店舗、厨房機器およ びストアコンピュー 夕等	6,974
		本社他事務所および 車両運搬具	371
(株)京樽	京樽	店舗および厨房機器	3,248
(株)はなまる	はなまる	店舗及び厨房機器およびストアコン ピュータ等	1,525
		本社他事務所および 車両運搬具	105
(株)九州吉野家	国内吉野家	店舗、厨房機器およ びストアコンピュー タ等	249
(44) 1 % (19.4	店舗および厨房機器	3,015
㈱どん	どん 	本社他事務所および 車両運搬具	196

(3) 在外子会社

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
上海吉野家快餐有限公司	海外吉野家	店舗	293
台湾吉野家(股)	海外吉野家	店舗	345

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備投資計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

		エガ リン・	±1./#.0	投資予	定金額	次人知法	着手及び	完了予定	完成後の
会社名	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着工年月	完成予定 年月	増加能力 (席)
(株)吉野家	静岡県掛川 市他 40店舗	国内吉野家	営業用 設備	2,244	45	自己資金	平成24年 1月~ 平成25年 2月	平成24年 3月~ 平成25年 2月	1,200
(株)北日本 吉野家	茨城県日立 市他 4店舗	国内吉野家	営業用設備	163		自己資金	平成24年 3月~ 平成24年 11月	平成24年 4月~ 平成25年 1月	120
(株)中日本 吉野家	長野県長野 市他 3店舗	国内吉野家	営業用設備	128		自己資金	平成24年 3月~ 平成24年 10月	平成24年 4月~ 平成24年 12月	90
ヨシノヤ アメリカ インク	米国 カリフォル ニア州 3店舗	海外 吉野家	営業用設備	130	5	自己資金	平成23年 12月~ 平成24年 2月	5月~ 平成24年 6月	87
台湾吉野家(股)	台湾台北市 他 10店舗	海外 吉野家	営業用 設備	167		自己資金 および 借入	平成24年 3月~ 平成24年 12月	3月~ 平成24年 12月	
上海吉野家 快餐有限公 司	中国上海市 18店舗	海外 吉野家	営業用 設備	339		自己資金	平成24年 1月~ 平成24年 12月	1月~ 平成24年 12月	1,530
㈱京樽	東京都港区 他 26店舗	京樽	営業用設備	459	40	自己資金 および 借入	平成24年 1月~ 平成25年 2月	平成24年 3月~ 平成25年 2月	200
(株)どん	埼玉県羽生 市他 10店舗	どん	営業用設備	431	8	自己資 金および 借入	平成24年 2月~ 平成24年 9月	平成24年 4月~ 平成24年 12月	706
(株)はなまる	千葉県千葉 市若葉区他 17店舗	はなまる	営業用 設備	670	25	自己資金	平成23年 12月~ 平成24年 12月	1月~ 平成24年 12月	330
(株)ピーター パンコモコ	北海道札幌 市白石区他 10店舗	その他	営業用 設備	139		自己資金	平成24年 3月~ 平成24年 9月	3月~	

(2) 改修等

	() -	セグメン	設備の	投資予	定金額	資金調達	着手及び	完了予定	完成後の
会社名	所在地	トの名称	内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着工年月	完成予定 年月	増加能力 (席)
	東京都墨田 区他 106店舗	国内 吉野家	営業用設備	2,844	3	自己資金	平成24年 2月~ 平成25年 2月	平成24年 3月~ 平成25年 2月	
(株)吉野家	埼玉県大利 根町	国内 吉野家	生産設備	313		自己資金	平成24年 3月~ 平成25年 2月	平成24年 3月~ 平成25年 2月	
	東京都北区他	国内吉野 家	その他の設備	420	7	自己資金	平成24年 2月~ 平成25年 1月	平成24年 3月~ 平成25年 2月	
(株)九州 吉野家	熊本県熊本 市北区他 16店舗	国内 吉野家	営業用 設備	218		自己資金	平成24年 3月~ 平成25年 2月	平成24年 3月~ 平成25年 2月	
(株)北日本 吉野家	山形県山形 市他 32店舗	国内 吉野家	営業用設備	523		自己資金	平成24年 3月~ 平成25年 2月	平成24年 4月~ 平成25年 2月	
(株)中日本 吉野家	愛知県名古 屋市守山区 他 13店舗	国内 吉野家	営業用設備	477	0	自己資金	平成24年 2月~ 平成25年 2月	平成24年 3月~ 平成25年 2月	
(株)沖縄 吉野家	沖縄県那覇 市他 15店舗	国内 吉野家	営業用設備	196		自己資金	平成24年 3月~ 平成25年 2月	平成24年 3月~ 平成25年 2月	
ヨシノヤ アメリカ インク	米国 カリフォル ニア州 12店舗	海外 吉野家	営業用設備	164	10	自己資金	平成23年 12月~ 平成24年 9月	平成24年 3月~ 平成24年 9月	
(株)京樽	東京都渋谷 区他 18店舗	京樽	営業用設備	162	12	自己資金 および 借入	平成24年 2月~ 平成24年 10月	平成24年 3月~ 平成24年 10月	
(株)どん	千葉県船橋 市他 47店舗	どん	営業用 設備	511		自己資 金および 借入	平成24年 3月~ 平成24年 10月	平成24年 3月~ 平成24年 10月	91
(株)はなまる	埼玉県さい たま市見沼 区他 16店舗	はなまる	営業用 設備	199		自己資金	平成24年 1月~ 平成24年 12月	平成24年 1月~ 平成24年 12月	

2 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(3) 売却

会社名	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	総額 (百万円)	売却の予定年月	売却による減少能力
㈱どん	埼玉県鶴ヶ島市	どん	生産設備	401	平成24年3月	生産能力75%減少

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 5 月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	662,405	662,405	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	662,405	662,405		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年 5 月31日 (注)	5	662,405	0	10,265	0	11,139

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株引受権の権利行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

	十成24年 2 月							<u> </u>	
	株式の状況								<u> </u>
区分 政府及 地方公 団体	政府及びは、金融機関・金融商品・		その他の	外国法人等		個人	+1	単元未満 株式の状況 (株)	
		共 金融機関 亚門印 取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(11/1)	
株主数 (人)		35	20	773	84	57	179,621	180,590	
所有株式数 (株)		63,943	1,181	71,225	21,380	121	504,555	662,405	
所有株式数 の割合(%)		9.65	0.18	10.75	3.23	0.02	76.17	100.00	

(注) 自己株式148,423株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

	~	1 1-22- 1	- / J - 0 H / 0 H
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱	東京都中央区晴海 1 8 11	36,944	5.58
合同会社西友	東京都北区赤羽 2 1 1	26,300	3.97
(株)カトーサービス	香川県観音寺市坂本町4 6 3	8,215	1.24
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町 2 11 3	7,045	1.06
吉翔会	東京都北区赤羽南 1 20 1	6,827	1.03
三井生命保険㈱ (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行㈱)	東京都千代田区大手町 2 1 1 (東京都中央区晴海 1 8 11)	5,500	0.83
資産管理サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1 8 12	4,619	0.70
ハンナン(株)	大阪府大阪市中央区南船場 2 11 16	3,268	0.49
サントリービア&スピリッツ(株)	東京都港区台場 2 3 3	2,780	0.42
キユーピー(株)	東京都渋谷区渋谷 1 4 13	2,700	0.41
計		104,198	15.73

- (注) 1 上記大株主以外に、当社が148,423株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合22.41%)を自己株式として保有しております。
 - 2 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱

36,944株

日本マスタートラスト信託銀行㈱

7,045株

資産管理サービス信託銀行㈱

4,619株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2日29日租在

			平成24年 2 月29日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式148,423		
完全議決権株式(その他)	普通株式513,982	513,982	
単元未満株式			
発行済株式総数	662,405		
総株主の議決権		513,982	

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

				1 1-20 - 1 -	<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株吉野家ホールディングス	東京都北区赤羽南 1 20 1	148,423		148,423	22.41
計		148,423		148,423	22.41

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成23年7月22日)での決議状況 (取得期日平成23年8月31日)	1,969	199
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,969	199
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

- (注) 1 当期間における取得自己株式1,969株は(株)京樽の完全子会社化にともない、端数株式の買取りによる増加によるものであります。
 - 2 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ET ()	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	17,450	2,130			
その他					
保有自己株式数	148,423		148,423		

- (注) 1 普通株式の自己株式の減少17,450株は㈱京樽の完全子会社化にともない、交付した株式による減少であります。
 - 2 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、株主の皆様に対し、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本としながら、経営環境や資金需要の状況、連結業績の動向ならびにグループの成長に向けた積極的な事業展開に必要な内部留保の充実等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり1,000円とし、これにより通期の配当金は中間配当金1株当たり1,000円を含め2,000円となりました。内部留保資金の活用につきましては、グループの成長に向けた事業投資等、将来にわたって株主利益を増大させるための投資を優先してまいりたいと考えております。

なお、事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成23年10月7日 取締役会決議	513	1,000
平成24年 5 月29日 定時株主総会決議	513	1,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成20年2月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月
最高(円)	239,000	180,000	116,800	111,600	111,000
最低(円)	165,000	68,400	98,500	88,300	81,600

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	100,400	100,700	102,700	108,100	109,000	111,000
最低(円)	97,900	98,100	99,600	100,100	104,600	105,900

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和47年2月	当社入社		
				昭和58年3月	当社取締役開発部長		
				昭和63年3月	当社常務取締役		
代表取締役				平成2年8月	当社代表取締役常務取締役		
社長		安部修仁	昭和24年9月14日生	平成3年5月	当社代表取締役専務取締役	7	1,137
紅区				平成4年9月	当社代表取締役社長 (現任)		
				平成22年4月	(株)吉野家代表取締役社長(現任)		
			平成24年3月	㈱吉野家インターナショナル取締 役(現任)			
				昭和52年6月	当社入社		
			平成7年5月	当社取締役吉野家西日本営業部長			
				平成11年5月	当社常務取締役吉野家事業部長		
				平成13年 5 月	当社常務取締役管理本部長		
	グループ人材			平成15年3月	当社常務取締役BS本部長		
	開発室・グ			平成19年10月	当社常務取締役人事戦略室管掌	5	108
車務取締役	ループ法務室	折田昌行	昭和27年1月10日生	平成19年10月	(株)吉野家取締役会長		
או יויייא אדינוני ני	・グループ監	J/I EI EI IJ	THE	平成20年7月	当社専務取締役人事法務室管掌		
	査室管掌			平成20年9月	当社専務取締役人事戦略室・法務 室管掌		
				平成23年3月	当社専務取締役グループ人材開発室・グループ法務室管掌		
				平成23年10月	当社専務取締役グループ人材開発室・グループ法務室・グループ監		
				昭和54年4月	<u>査室管掌(現任)</u> 		
			平成5年5月	当社取締役企画室長			
				平成9年4月	当社常務取締役		
				平成11年4月			
				平成11年5月	当社専務取締役		
				平成14年4月	(株)京樽代表取締役社長		
				平成14年5月	当社取締役		
				平成16年5月	当社取締役退任		
				平成19年5月	当社取締役		
専務取締役	グループ企画	田中常泰	昭和29年1月27日生	平成19年3月	(株京樽代表取締役会長	5	316
	室管掌			平成22年 1 月 平成22年 5 月	(株京 樽 取締役		
				平成22年 5 月	当社専務取締役経営戦略室・財務		
				平成23年3月	当社等初取締役だ言報帖至・別初 戦略室管掌 当社専務取締役グループ企画室・		
				平成23年3月	グループ財務室管掌 (株)はなまる取締役		
				平成24年3月	当社専務取締役グループ企画室管 掌(現任)		
				平成24年3月	(株)吉野家インターナショナル取締 役(現任)		
				昭和53年4月	当社入社		
				平成12年5月	当社取締役商品事業部商品部長		
				平成14年5月	当社常務取締役商品事業部長		
常務取締役	グループ商	出 射 孝次郎	昭和31年2月17日生	平成19年10月	㈱吉野家代表取締役執行役員社長	7	245
	品本部長	3 1/4 1/4		平成19年10月	当社取締役		0
				平成23年6月	当社取締役グループ商品本部長		
				平成23年11月	当社常務取締役グループ商品本部 長(現任)		
				昭和52年3月	当社入社		
				平成8年5月	当社取締役ダンキン事業部長		
				平成10年5月	当社取締役退任		
				平成10年 5 月	(株)メンテナンス・リペア・サービス(現株)MRサービス)代表取締		
	グループ開			亚成12年 - 日	役社長 当社取締役開発本部長付部長		
常務取締役	務取締役 発本部長 鈴木康彦	鈴 木 康 彦	昭和30年7月29日生	平成13年5月		5	55
				平成19年9月	当社取締役退任		
				平成19年10月	当社執行役員		
				平成23年5月	当社取締役		
				平成23年 5 月 平成23年 6 月 平成23年11月	ョ社収締役 当社取締役グループ開発本部長 当社常務取締役グループ開発本部		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役			昭和34年 5 月 9 日生	昭和54年11月	当社入社		
				平成10年5月	当社取締役おかずの華営業部長	5	82
		田中柳介		平成14年5月	当社常務取締役吉野野家東日本事 業部長		
				平成19年 9 月	当社取締役退任		
				平成19年10月	㈱吉野家代表取締役執行役員専務 取締役		
				平成21年2月	(株) 吉野家インターナショナル代表 取締役社長(現任)		
					当社取締役(現任)		
		河 村 泰 貴	昭和43年11月18日	平成5年4月	当社入社	7	8
				平成15年3月	当社企画室事業開発担当		
				平成16年7月	(株)はなまる取締役はなまる事業本 部副本部長		
				平成17年7月	同社執行役員経営企画室長		
取締役				平成19年1月	同社取締役副社長はなまる事業部 長		
				平成19年4月	同社代表取締役社長はなまる事業 部長		
				平成19年 7 月 	同社代表取締役社長(現任)		
				平成21年7月	事長		
				平成22年5月	当社取締役(現任)		
			昭和33年12月14日生	昭和57年4月	山下新日本汽船㈱(現㈱商船三 井)入社	5	
取締役	内 倉 栄 三			平成元年9月平成6年7月	(株野村総合研究所入所 ゴールドマン・サックス証券会社 (現ゴールドマン・サックス証券		
		内倉栄三		平成16年6月	(株)入社 有限会社内倉栄三事務所取締役 (現任)		
				平成17年9月 平成20年9月	(株)アガスタ監査役 (株) Y U M E キャピタル代表取締役		
				平成23年 5 月 昭和52年 4 月	(現任) 当社取締役(現任) 当社入社		
監査役 常勤		箕輪正道	昭和26年7月28日生	昭和63年9月	当社吉野家第一営業部所長	3	17
				平成5年3月	当社人事採用部課長		
				平成12年9月	当社監査室長		
				平成18年5月	当社常勤監査役(現任)		
				昭和52年9月	当社入社		
				平成9年5月	当社取締役		
				平成9年9月	当社取締役新業態推進本部長兼		
監查役 常勤		浦邊正記	昭和28年1月3日生	平成11年5月	ポット・アンド・ポット営業部長 ㈱ハミータコーポレーション代表		
				平成13年6月	取締役社長 (株)ピーターパンコモコ代表取締役 社長	6	60
				平成19年10月	社長 当社執行役員兼㈱ピーターパンコ モコ代表取締役社長		
				平成21年5月	(株)ピーターパンコモコ取締役会長		
				平成22年3月	当社顧問		
			平成22年3月	(株)京樽監査役(現任)			
				平成22年5月	当社常勤監査役 (現任)		
				平成24年5月	(株)どん社外監査役(現任)		
	1						1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 非常勤		増 岡 研 介	昭和32年5月18日生	平成元年4月 平成6年5月 平成15年4月	增岡章三法律事務所(現 増岡総合法律事務所)入所東京弁護士会所属 当社監査役(現任) 東京弁護士会副会長	4	17	
監査役非常勤		大橋 修	昭和40年10月27日生	平成11年4月 平成12年9月 平成16年11月 平成17年5月 平成23年5月	公認会計士登録 大橋公認会計士事務所 ダイヤ監査法人代表社員 税理士登録 税理士法人レクス会計事務所代表 社員(現任) 当社監査役(現任)	4		
計								

- (注) 1 取締役内倉栄三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役増岡研介氏及び大橋修氏の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 平成22年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4 平成23年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5 平成23年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 6 平成24年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 7 平成24年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

- 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
 - コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

当社グループは、主に外食に関わる事業を展開しておりますが、当社グループの経営理念である『For the People』(すべては人々のために)には、企業活動を通じて国や地域を越えた世界中の人々のために貢献し、かけがえのない存在になりたいという強い思いが込められており、企業は社会の公器として永続的に事業価値を高め、社会の構成員として世の中に貢献し続けていくことが重要であると考えております。

それを具現化するための事業活動の指針となる6つの価値観「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を当社グループ各社の役員・従業員が行動指針として共有し実践していくことで、ステークホルダーの期待に応え、信頼される企業となるべく取組んでまいります。

そのために、株主の皆様をはじめ、お客様、従業員、お取引先、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係の維持・発展に努めるとともに、株主、投資家の皆様に対し、迅速かつ積極的な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制(平成24年5月30日現在)

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

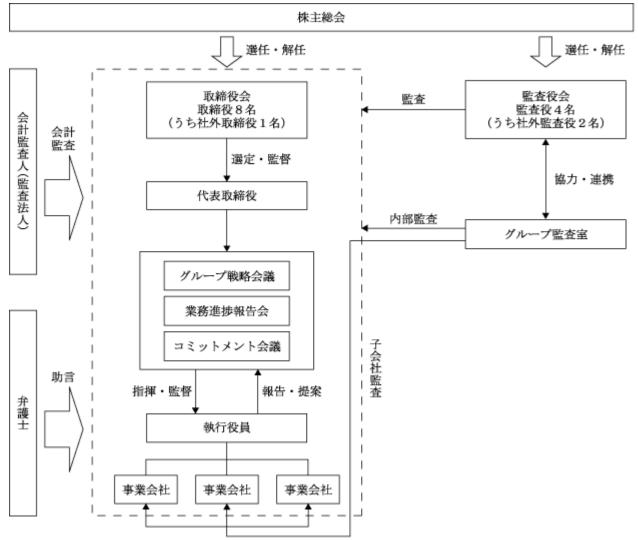
当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各機関を設置しております。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む8名で構成されており、毎月1回開催され、必要に応じて随時開催しております。その他重要事項に関し、経営判断を補完する目的で、定期的に各種経営会議を開催し、必要に応じて委員会・プロジェクト等を随時開催する等、活発な議論や意見交換が行われております。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、毎月1回開催されております。監査役は毎回取締役会に出席し、適宜適切な意見を表明することで、監査役による牽制機能を果たしております。また、当社は、監督機能と執行機能の役割分担を明確にするため、執行役員制度を導入しており、代表取締役による指揮のもと、権限委譲と責任の明確化により、各事業会社における意思決定の迅速化を図るとともに、重要事項については、グループ戦略会議、業務進捗報告会、コミットメント会議において、審議・検討を行い、取締役会がこれを監督いたしております。

このような企業統治の体制において、当社の保有する経営資源を有効に活用するとともに、ステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることにより、当社及び当社グループの企業価値を将来にわたって最大化させるものと考えております。

ロ. 当社のコーポーレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下のとおりです。



八. その他企業統治に関する事項

当社のリスク管理の体制として、グループリスク管理規程を定め、当社グループ各社の事業リスクについて、四半期単位でグループリスク委員会を通じて取締役会に報告がなされており、グループの全社的なリスクの把握と評価および管理を行っております。当社グループの主要な事業リスクである食の安全を確保する体制に関しては、事業会社に専門部署を設置し、衛生管理・品質管理についての指導を店舗及び工場で実施しているほか、外部検査機関による定期的な衛生点検を実施しております。

また、グループ各社の役員と従業員の行動規範の羅針盤として「グループ行動憲章」を定め、法令遵守と企業倫理の徹底を図っております。さらに規範違反に対する従業員からの内部通報窓口をグループ各社ならびに当社に設け、自浄作用を高めております。

内部監査及び監査役監査

() 内部監査の状況

当社は、内部監査部門としてグループ監査室を設置しております。グループ監査室は室長他、計3名で構成され、法令、定款ならびに会社諸規程への準拠性監査を基盤に、当社各部門及び一部子会社の業務執行に関し、妥当性・効率性の視点から内部監査を行っております。

監査結果については、具体的な問題点及び改善すべき事項を適時、社長に報告し、改善状況について継続的にモニタリングを実施しております。

また、グループ会社の内部監査部門と定期的に内部監査人連絡会を開催し、グループ全体の内部監査の実施状況に関する状況の把握に努めております。

() 監査役監査の状況

監査役は、監査役会で立案した監査計画、監査方針に従い、取締役の業務執行に対して適法性及び 妥当性を監査いたしております。また、監査役は取締役会などの重要会議に出席し、経営全般または 個別案件に関する客観的かつ公正な意見を積極的に発言いたしております。

() 監査役監査、内部監査及び会計監査人監査との連携

監査役会は、内部監査部門であるグループ監査室及び会計監査人と連携し、監査を実施するとともに、定期的に情報交換を行い、それぞれの監査業務の効率性及び質的向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社では、企業価値の最大化を図るうえで、独立した客観的な視点から経営に対する提言をいただき、監督機能の一層の充実を図るうえで、社外役員の果たす役割は重要であるとの認識にたち、また、取締役会において活発な意見交換が行われることで、意思決定の透明性、妥当性が担保されることとなるため、当社では、各々の領域における高い専門的知見を有する方を社外役員として選任しております。

社外取締役内倉栄三氏(平成23年5月就任)は、外食業界のマーケットに精通し、外食経営に関する長年にわたり培ってきた豊富な経験と専門的知見を有しております。

社外監査役2名のうち、増岡研介氏(平成6年5月就任)は弁護士としての法律的知見を、大橋修氏(平成23年5月就任)は税理士、公認会計士として企業会計、税務全般に対する専門的知見を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大中康行(継続監査5年)、出雲栄一(継続監査2年)の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属いたしております。なお、平成24年2月期における会計監査業務に係る補助者の人数は合計18名であり、その構成は、公認会計士6名、その他12名であります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる	
(文員区方 	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	· 役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	141	118		22		5
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42				2
社外役員	12	12				5

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2 取締役の報酬限度額は、平成19年5月25日開催の第50期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3 監査役の報酬限度額は、平成19年5月25日開催の第50期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
 - 4 上記報酬等には、役員賞与22百万円が含まれております。
 - 5 上記には、平成23年2月期中に退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

- 口 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。
- 二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会が役位に応じて個人別の報酬等の額を決定することとしております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役としての活動状況等を基準として監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社)株式会社吉野家ホールディングスについて以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄

貸借対照表計上額の合計額 131百万円

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社株式会社どんについて以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 93百万円

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は会社法第165条の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により、自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 中間配当の決定機関

当社は会社法第454条の定めによる中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

監査役の選任の決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	63	5	57	
連結子会社	83	2	71	0
計	146	7	128	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社が支払うべき、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ以外のDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対する報酬額は49百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社が支払うべき、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ以外のDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬額は44百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制システムのコンサルティング業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より、監査計画の提示・ 説明を受けた後、その具体的内容(監査日程・監査項目・報酬金額等)についての妥当性を吟味し監 査役会の同意の上決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成 しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)及び当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)及び当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人および各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成24年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,576	17,299
受取手形及び売掛金	3,679	3,227
商品及び製品	1,814	1,949
仕掛品	41	37
原材料及び貯蔵品	2,245	1,645
繰延税金資産	1,196	858
その他	1,812	1,794
貸倒引当金	7	
流動資産合計	26,358	26,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	56,905	58,420
減価償却累計額	32,079	33,288
建物及び構築物(純額)	24,826	25,131
機械装置及び運搬具	3,887	3,763
減価償却累計額	3,198	3,254
機械装置及び運搬具(純額)	688	509
工具、器具及び備品	11,794	11,60
減価償却累計額	9,791	10,04
工具、器具及び備品(純額)	2,003	1,56
土地	9,063	3 8,78
リース資産	3,946	4,47
減価償却累計額	930	1,763
リース資産(純額)	3,015	2,70
建設仮勘定	402	15'
有形固定資産合計	39,999	38,85
無形固定資産		
のれん	267	214
その他	3,081	2,80
無形固定資産合計	3,349	3,020
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 913	1, 3
長期貸付金	640	568
長期前払費用	4,511	3,96
差入保証金	₃ 16,046	15,58
投資不動産	5 184	4.63
減価償却累計額	1,497	1,692
投資不動産(純額)	3,687	2,941
,	887	1,117
森匹枕並貝座 その他	1 044	858
	1	I
貸倒引当金	349	212
投資その他の資産合計	27,381	25,693
固定資産合計	70,730	67,565
資産合計	97,088	94,371

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,373	3,865
短期借入金	3 13,527	14,831
1年内返済予定の長期借入金	₃ 4,292	3 4,454
リース債務	795	873
未払法人税等	948	978
賞与引当金	1,470	1,480
役員賞与引当金	64	87
株主優待引当金	169	184
店舗閉鎖損失引当金	175	-
資産除去債務	-	14
その他	8,755	7,261
流動負債合計	34,573	34,032
固定負債		
長期借入金	10,389	7,972
リース債務	1,552	1,064
退職給付引当金	1,772	572
資産除去債務	-	2,300
繰延税金負債	27	70
その他	₃ 2,603	3 2,768
固定負債合計	16,345	14,754
負債合計	50,918	48,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金	11,153	11,139
利益剰余金	42,780	42,689
自己株式	20,015	18,089
株主資本合計	44,183	46,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	11
為替換算調整勘定	1,815	1,879
その他の包括利益累計額合計	1,820	1,891
少数株主持分	3,806	1,469
純資産合計	46,169	45,584
負債純資産合計	97,088	94,371
	<u> </u>	

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
売上高	171,314	165,883
売上原価	60,171	56,525
売上総利益	111,143	109,358
販売費及び一般管理費	106,027	104,556
営業利益	5,116	4,801
営業外収益		
受取利息	52	55
受取配当金	143	48
賃貸収入	477	553
物流収入	26	22
受取手数料	177	175
持分法による投資利益	13	395
営業補償金	36	-
維収入	384	382
営業外収益合計	1,311	1,634
営業外費用		
支払利息	429	461
賃貸費用	327	391
雑損失	160	270
営業外費用合計	917	1,124
経常利益	5,509	5,311
特別利益		
固定資産売却益	₃ 19	2 77
貸倒引当金戻入額	40	57
評定済資産戻入益	129	125
店舗閉鎖損失引当金戻入額	187	-
契約解約益	22	-
受取和解金	-	149
負ののれん発生益	_	811
特別利益合計	399	1,221

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
特別損失		
固定資産除却損	4 741	362
減損損失	₅ 1,352	4 1,579
契約解約損	110	41
貸倒引当金繰入額	85	-
関係会社株式売却損	-	19
店舗閉鎖損失引当金繰入額	175	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,165
災害による損失	-	163
退職給付制度改定損	-	19
割増退職金	256	47
特別損失合計	2,722	3,400
税金等調整前当期純利益	3,187	3,132
法人税、住民税及び事業税	1,075	1,781
法人税等調整額	1,548	156
法人税等合計	2,624	1,937
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,195
少数株主利益又は少数株主損失()	180	115
当期純利益	382	1,310

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

		(1 12 + 17313)
	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	6
為替換算調整勘定	-	68
その他の包括利益合計	-	2 74
包括利益	-	1,120
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1,239
少数株主に係る包括利益	-	118

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,265	10,265
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,265	10,265
資本剰余金		
前期末残高	11,153	11,153
当期変動額		
自己株式の処分	-	13
当期変動額合計	-	13
	11,153	11,139
前期末残高	43,659	42,780
当期変動額		
剰余金の配当	1,262	1,012
当期純利益	382	1,310
自己株式の処分	-	388
当期変動額合計	879	90
	42,780	42,689
自己株式		
前期末残高	5,946	20,015
当期変動額		
自己株式の取得	14,069	199
自己株式の処分	-	2,130
持分法適用会社の増加に伴う自己株式の 増加	-	5
当期変動額合計	14,069	1,925
	20,015	18,089
株主資本合計		
前期末残高	59,132	44,183
当期変動額		
剰余金の配当	1,262	1,012
当期純利益	382	1,310
自己株式の取得	14,069	199
自己株式の処分	-	1,729
持分法適用会社の増加に伴う自己株式の 増加	-	5
当期変動額合計	14,949	1,822
当期末残高	44,183	46,005
-		

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	12	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	8	6
当期変動額合計	8	6
当期末残高	4	11
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,592	1,815
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	223	64
当期変動額合計	223	64
当期末残高	1,815	1,879
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,605	1,820
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	214	70
当期変動額合計	214	70
当期末残高	1,820	1,891
少数株主持分		
前期末残高	3,670	3,806
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	136	2,336
当期変動額合計	136	2,336
当期末残高	3,806	1,469
純資産合計		
前期末残高	61,197	46,169
当期変動額		
剰余金の配当	1,262	1,012
当期純利益	382	1,310
自己株式の取得	14,069	199
自己株式の処分	-	1,729
持分法適用会社の増加に伴う自己株式の増加	<u> </u>	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	78	2,407
当期変動額合計	15,027	585
当期末残高	46,169	45,584

8,109

【連結キャッシュ・フロー計算書】

営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 至 平成24年2月29日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 3,187 3,132 減価償却費 6,066 5,829 のれん償却額 64 115 貸倒引当金の増減額(は減少) 34 139 賞与引当金の増減額(は減少) 157 10 役員賞与引当金の増減額(は減少) 22 7 株主優待引当金の増減額(は減少) 55 15 退職給付引当金の増減額(は減少) 120 1,200 受取利息及び受取配当金 195 104 支払利息 429 461 持分法による投資損益(は益) 13 395 関係会社株式売却損益(は益) 19 固定資産除売却損益(は益) 725 292 減損損失 1,352 1,579 店舗閉鎖損失引当金戻入額 187 店舗閉鎖損失引当金繰入額 175 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 1,165 災害損失 163 負ののれん発生益 811 224 売上債権の増減額(は増加) 451 たな卸資産の増減額(は増加) 4,317 457 499 仕入債務の増減額(は減少) 1,407 その他の資産・負債の増減額 227 535 10,033 小計 15,086 利息及び配当金の受取額 173 83 利息の支払額 423 464 法人税等の支払額 1,440 1,611 法人税等の還付額 402 69

13,798

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	178	364
定期預金の払戻による収入	506	219
有形固定資産の取得による支出	5,037	4,058
有形固定資産の売却による収入	62	484
無形固定資産の取得による支出	452	351
固定資産撤去に伴う支出	781	29
資産除去債務の履行による支出	-	167
投資有価証券の取得による支出	37	-
投資有価証券の売却による収入	49	55
投資事業組合分配金による収入	-	75
差入保証金の差入による支出	871	530
差入保証金の回収による収入	1,527	1,115
貸付けによる支出	99	1,810
貸付金の回収による収入	240	1,891
投資不動産の取得による支出	14	27
投資不動産の売却による収入	124	5
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却によ る収入	106	-
関係会社株式の取得による支出	-	34
関係会社株式の売却による収入	-	240
関係会社出資金の払込による支出	173	70
出資金の回収による収入	-	100
事業譲渡による収入	439	-
その他	5	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,585	3,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,051	1,039
短期借入金の純増減額(は減少)	9,056	1,426
長期借入れによる収入	3,609	2,255
長期借入金の返済による支出	3,540	4,607
社債の償還による支出	16	300
自己株式の取得による支出	14,083	199
株式の発行による収入	-	301
配当金の支払額	1,260	1,009
少数株主への配当金の支払額	40	27
」 財務活動によるキャッシュ・フロー	7,327	3,199
現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物に係る換算差額	28	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,857	1,677
現金及び現金同等物の期首残高	13,527	15,384
現金及び現金同等物の期末残高	15,384	17,062

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 21社 主要な連結子会社名 (株) 古野家インターナショナル ヨシノヤ博 (株) となまる (株) となっけっている (株) となっけっている (株) となっけっている (株) となっけっている (株) となっけっている (株) となっけっている (株) というでは、 日にいる (株) というでは、 日には、 日におります。 (株) では、 日におります。 (株) では、 日におります。 (株) で成22年1月29日から に伴い、 また、 (株) で成22年11月29日から に伴い、 また、 (株) で成22年11月29日から に伴い、 また、 (株) で成22年11月29日から に伴い、 また、 (株) で成22年11月29日から に伴い、 と、 に伴い、 また、 (株) で成22年11月29日から に伴い、 と、 にだけます。	(1) 連結子会社の数 21社 主要な連結子会社名 (株)吉野家 (株)吉野家インターナショナル ヨシノヤアメリカ・インク (株)どん (株) はなまる (株)ピーターパンコモコ
	(2) 主要な非連結子会社名 吉野家餐飲管理(上海)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の合計の総資産、売上 高、当期純損益(持分に見合う 額)及び利益剰余金(持分に見合 う額)等は、いずれも連結財務諸 表に重要な影響を及ぼしていな いため、連結の範囲から除外し ております。	(2) 主要な非連結子会社名 吉野家餐飲管理(上海)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社の数 2 社 持分法適用会社名 ㈱北海道吉野家 ㈱牛繁ドリームシステム	(1) 持分法適用の関連会社の数 2 社 持分法適用会社名 (株)北海道吉野家 日東工営(株) なお、(株)牛繁ドリームシステム は平成23年4月25日付けで株式 を売却したため、持分法の適用 範囲から除外しております。 また、日東工営(株)は平成23年9 月6日に民事再生手続が終結 し、当該会社等の財務、営業およ び事業の方針の決定に重要な影響を与えることが出来る事と なったため持分法適用範囲に含
	(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称深? 吉野家快餐有限公司(持分法を適用しない理由)持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からないで見合う額が多いでも連結財務諸表に及ぼす影響が軽徴であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	めております。 (2) 持分法を適用していない非連結子 会社及び関連会社のうち主要な会 社等の名称 深? 吉野家快餐有限公司 (持分法を適用しない理由) 同左
	囲から味がしてあります。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が 連結決算日と異なる会社について は、各社の事業年度に係る財務諸 表を使用しております。	(3) 持分法適用会社のうち、決算日が 連結決算日と異なる会社について は、連結財務諸表作成にあたり、連 結決算日に実施した仮決算に基づ く財務諸表を使用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に 関する会計基準」(企業会計基準 第16号 平成20年3月10日公表分) 及び「持分法適用関連会社の会計 処理に関する当面の取扱い」(実 務対応報告第24号 平成20年3月 10日)を適用しております。なお、 これによる損益への影響はありま せん。
3 連結子会社の事業年度に 関する事項	連結子会社である㈱京樽、㈱はなまる、 ㈱関山、在外連結子会社の決算日は12 月31日であります。連結財務諸表の作 成に当っては、同日現在の財務諸表を 使用しております。 なお、連結決算日との間に重要な取引 が生じた場合には、連結上必要な調整 を行っております。	連結子会社である㈱はなまる、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当っては、同日現在の財務諸表を使用しております。また、㈱京樽、㈱関山につきましては決算日を12月31日から2月末日に変更しており14ヶ月間の損益となっております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事 項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	が評価方
有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法 (評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及び	
その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法 (評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及び	
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法 (評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及び	
決算日の市場価格等に基づく時 価法 (評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及び	
価法 (評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 のないもの 同左 なお、投資事業有限責任組合及び	
(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及び	
より処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの時価のないもの移動平均法による原価法 同左なお、投資事業有限責任組合及び	
動平均法により算定) 時価のないもの 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及び	
時価のないもの 移動平均法による原価法 同左 なお、投資事業有限責任組合及び	
移動平均法による原価法 同左 なお、投資事業有限責任組合及び	
なお、投資事業有限責任組合及び	
(金融商品取引法第 2 条第	
2 項により有価証券とみな	
されるもの)については、組	
合契約に規定される決算報	
告日に応じて入手可能な最	
近の決算書を基礎とし、持	
分相当額を純額で取り込む	
方法によっております。	
│	
│	
る原価法(貸借対照表計上額に	
ついては収益性の低下に基づく	
第価切り下げの方法)、貯蔵品 第価切り下げの方法)、貯蔵品	
については主として最終仕入原	
価法(貸借対照表計上額につい	
ては収益性の低下に基づく簿価	
切り下げの方法)により算定し	
ております。	
なお、在外連結子会社は、移動平 均法による原価法(貸借対照表	
計上額については収益性の低下	
に基づく簿価切り下げの方法)	
により算定しております。	
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の (2) 重要な減価償却資産の減低	価償却の
方法	
有形固定資産(リース資産を除 有形固定資産(リース資	፲産を除
く)及び投資不動産く)及び投資不動産く)及び投資不動産	
定率法	
但し、平成10年4月1日以降取得の 建物については宝額法を採用し	
建物については定額法を採用し	
なお、主な耐用年数は次のとお	
りであります。	
建物及び構築物 8年~50年	
機械装置 5 年 2 12 年	
工具、器具 5年~9年	
及び備品	

有価証券報告書

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日
	至 平成23年2月28日) 無形固定資産(リース資産を除	至 平成24年 2 月29日) 無形固定資産(リース資産を除
	()	()
	定額法	同左
	但し、自社利用のソフトウエアにつ	
	いては、社内における利用可能	
	期間(5年)に基づく定額法を	
	採用しております。 リース資産	リース資産
	所有権移転外ファイナンス・	同左
	リース取引に係るリース資産の	
	減価償却の方法については、	
	リース期間を耐用年数とし、残	
	存価額を零又は残価保証額とす	
	る定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借	
	主に移転すると認められるもの	
	以外のファイナンス・リース取	
	引のうち、リース取引開始日が	
	平成21年 2 月28日以前のリース	
	取引については、通常の賃貸借	
	取引に係る方法に準じた会計処	
	理によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準	 (3) 重要な引当金の計上基準
	(3) 重要なり当並の計工率平 貸倒引当金	(の) 重要なり日本の日工金十 貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備える	同左
	ため、一般債権については貸倒	
	実績率により、貸倒懸念債権等	
	特定の債権については個別に回	
	収の可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。	
	第5引当金 第5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	賞与引当金
	当社及び国内連結子会社の執行役	同左
	員及び従業員の賞与支給に備え	
	るため、賞与支給見込額のうち	
	当連結会計年度に負担すべき額	
	を計上しております。 役員賞与引当金) 役員賞与引当金
	投員員与ガヨ並 役員に対する賞与支給に備えるた	投資負担が日本 同左
	め、当連結会計年度に負担すべ	'3
	き支給見込額を計上しておりま す。	
	 株主優待引当金	大 株主優待引当金
	将来の株主優待券の利用による費	同左
	用の発生に備えるため、株主優	
	待券の利用実績に基づき、当連	
	結会計年度末における株主優待	
	券利用見込額を計上しておりま す。	
	店舗閉鎖等に伴い発生する店舗	
	解体費用等の損失に備え、損失	
	見込額を店舗閉鎖損失引当金と	
	して計上しております。	

有価証券報告書

	公 生体入11万元	リハキ (する *) ケ ウ
項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
	退職給付引当金	退職給付引当金
	一部の連結子会社の従業員に対す	一部の連結子会社の従業員に対す
	る退職給付に備えるため、当連	る退職給付に備えるため、当連
	結会計年度末における退職給付	結会計年度末における退職給付
	債務及び年金資産の見込額に基	債務及び年金資産の見込額に基
	づき計上しております。 数理計	づき計上しております。 数理計
	算上の差異は、その発生時の平	算上の差異は、その発生時の平
	均残存勤務期間以内の一定の年	均残存勤務期間以内の一定の年
	数(5~7年)による定額法によ	数(主に5年)による定額法によ
	り発生時の翌連結会計年度より	り発生時の翌連結会計年度より
		ウェニー ウェニー ウェニー ウェニー ウェニー ウェニー ウェニー ファール でんしょう はんしょう はんしょ はんしょう はんしょう はんしょう はんしょ はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ
	費用処理しております。	
	なお、国内連結子会社の会計基	なお、国内連結子会社の会計基準変
	準変更時差異については15年に	更時差異については15年による
	よる按分額を費用処理しており	按分額を費用処理しておりま
	ます。	す 。
		(追加情報)
		㈱京樽の退職給付制度は、税制
		適格退職年金制度と確定拠出年
		金制度を採用しておりました
		が、平成23年11月1日をもって
		税制適格退職年金制度を解除
		し、確定拠出年金制度へ移行し
		ております。
	(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本	(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本
	邦通貨への換算基準	邦通貨への換算基準
	外貨建金銭債権債務は、連結決算日	同左
	の直物為替相場により円貨に換算	
	し、換算差額は損益として処理し	
	ております。	
	なお、在外子会社等の資産及び負債	
	は、子会社決算日の直物為替相場	
	により円貨に換算し、収益及び費	
	用は期中平均相場により円貨に換	
	算し、換算差額は純資産の部にお	
	ける為替換算調整勘定に含めて計	
	上しております。	
	(5) 重要なヘッジ会計の方法	(5) 重要なヘッジ会計の方法
	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	金利スワップ取引については、特例	同左
	処理要件を満たしておりますの	
	で特例処理を採用しておりま	
	す。	
	ー 9。 ヘッジ手段とヘッジ対象	 ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段:金利スワップ	同左
	ヘッジ対象:借入金変動金利	
	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	金利変動によるリスクを回避する	同左
	ため、金利スワップを行ってお	
	ります。	
	ヘッジの有効性の評価方法	ヘッジの有効性の評価方法
	金利スワップ取引については、特例	同左
	処理要件を満たしておりますの	'
	で、有効性の判定を省略してお	
	ります。	(0) O to / O # +0 + 1 + 7 + 0 # +0 +0 +0 +0
	(6) のれんの償却方法及び償却期間	(6) のれんの償却方法及び償却期間
	のれんの償却については、5年間	同左
	の定額法により償却しておりま	
	す。	

有価証券報告書

		T
	前連結会計年度	当連結会計年度
項目 項目	(自 平成22年3月1日	(自 平成23年3月1日
	至 平成23年2月28日)	至 平成24年2月29日)
		(7) 連結キャッシュ・フロー計算書に
		おける資金の範囲
		連結キャッシュ・フロー計算書に
		おける資金(現金及び現金同等
		物)は、手許現金、随時引き出し可
		能な預金及び容易に換金可能であ
		り、かつ、価値の変動について僅少
		なリスクしか負わない取得日から
		3ヶ月以内に償還期限の到来する
		短期投資からなっております。
	(7) その他連結財務諸表作成のための	(8) その他連結財務諸表作成のための
	重要な事項	重要な事項
	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
	消費税及び地方消費税の会計処	同左
	理方法は税抜方式によってお	192
	り、控除対象外消費税及び地方	
	消費税は、当連結会計年度の費	
	用として処理しております。	
	連結納税制度の適用	連結納税制度の適用
	当連結会計年度から連結納税制	連結納税制度を適用しておりま
	度を適用しております。	す。
- 「連結ナールシー・フロ	連結キャッシュ・フロー計算書に	7 0
5 連結キャッシュ・フロー		
計算書における資金の範	おける資金(現金及び現金同等	
囲	物)は、手許現金、随時引き出し可	
	能な預金及び容易に換金可能であ	
	り、かつ、価値の変動について僅少	
	なリスクしか負わない取得日から	
	3ヶ月以内に償還期限の到来する	
	短期投資からなっております。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

至 平成23年2月28日) (企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務 諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20 年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会 計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する 会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公 表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準 に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平 成20年12月26日)を適用しております。

当連結会計年度

(自 平成23年3月1日

至 平成24年2月29日)

(資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益が1億64百万円、経常利益が1億65百万円、税金等調整前当期純利益が13億31百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年3月1日	(自 平成23年3月1日
至 平成23年2月28日)	至 平成24年2月29日)
	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(株式交換)

当社は平成23年2月25日開催の取締役会において、当社を完全親会社、㈱京樽を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という)を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、完全親会社となる当社において、会社 法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得 ない簡易株式交換の手続を実施し、完全子会社となる ㈱京樽においては、平成23年3月29日実施の定時株主総 会の承認を受けており、株式交換の効力発生日は平成 23年7月1日となっております。

なお、本株式交換の効力発生日(平成23年7月1日)に 先立ち、㈱京樽の普通株式は、㈱大阪証券取引所JASDAQ 市場において、平成23年6月28日付で上場廃止(最終売 買日は平成23年6月27日)となる予定です。

当連結会計年度 (自 平成23年3月1

(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(包括利益の表示に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計 基準(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適 用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」 及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年 度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算 差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

(建編貝旧別照7	文[美][於)				
前連結会計年度 (平成23年 2 月28日)				当連結会計年度 「は24年2月20日)	
1 非連結子会社及び関連会社に係るもの			(平成24年2月29日) 1 非連結子会社及び関連会社に係るもの		
		及び関連会社に対			
	りとおりでありま		科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対 するものは次のとおりであります。		
投資有価証券		381百万円	投資有価証		538百万円
	- D資産その他(出資			- の資産その他(出資	
2 偶発債務	(,	2 偶発債務		,
次のとおり債務の	保証をしておりま	きす 。	次のとおり債務の	保証をしておりま	₹す。
被保証先	保証内容	金額(百万円)	被保証先	保証内容	金額(百万円)
㈱吉野家ファーム 神奈川	金融機関借入	105	(株)吉野家ファーム 神奈川	金融機関借入	135
F C 加盟者(5 社)	金融機関借入 転貸賃料	131 (1,613千USドル)	花丸餐飲管理 (上海)有限公司	金融機関借入 リース契約	42 (3,420千中国元)
F C 加盟者(28社)	仕入債務	2	F C 加盟者(5 社)	金融機関借入等	118 (1,528千USドル)
計		238	F C 加盟者(24社)	 仕入債務	1
			計		297
3 担保資産及び担	保付債務		3 担保資産及び担		,
担保に供している)		·資産の額(簿価)	
現金及び預念		, 92百万円		金(定期預金)	192百万円
建物	E (1,102	建物	m (~~~~)	1,194
土地		3,023	•		2,867
投資有価証券 90		投資有価証	券	86	
差入保証金 1,434		差入保証金		1,374	
投資不動産		1,325	投資不動産 1,2		1,203
計		7,069	計		6,920
上記に対応する債	務		上記に対応する債	務	
短期借入金		1,026百万円	短期借入金		1,671百万円
	予定の長期借入金	998		予定の長期借入金	1,155
流動負債その (未払金)	D他	365	流動負債そ (未払金、前:		304
長期借入金		2,772	長期借入金	又亚 <i>)</i>	2,140
固定負債その	D他	,	固定負債そ	の他	
(長期未払金		847	(長期未払金		696
4 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の 効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約 及び貸出コミットメント契約を締結しておりま す。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未 実行残高は次のとおりであります。			及び貸出コミ す。 この契約に	を行うため取引銀 ットメント契約で	行と当座貸越契約 を締結しておりま 計年度末の借入未
借入コミット	トメントの総額	21,872百万円	万円		
借入実行残高	5	13,720	借入実行残高 14,357		
差引額		8,152	差引額		7,941

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
1 通常の販売目的で保有するたな	卸資産の収益性の		
低下による簿価切下げ額			
売上原価	166百万円		
2 主要な費用及び金額は、次のとお	リであり ます	1 主要な費用及び金額は、次のとお	いであいます
広告宣伝費	3,099百万円	広告宣伝費	3,604百万円
(1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	627	(大)	653
役員賞与引当金繰入額	59		87
投資員ラガヨ並採八牌 給料手当	15,501		15,805
これがする	1,388	ニューログランド	1,473
退職給付費用	915	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	779
	29,855	パート費	28,746
地代家賃	17,813	ハード員 地代家賃	17,671
水道光熱費	6,694	水道光熱費	6,349
	5,794		5,544
ペルリウン ペルリウン パリング パリン	5,794 64	パーリュリュリュリス のれん償却額	5,5 44 115
	6 4 49		115
3 固定資産売却益の内訳は、次のと	おりであります。	2 固定資産売却益の内訳は、次のと	おりであります。
建物及び構築物	4百万円	建物及び構築物	5百万円
工具、器具及び備品	3	機械装置及び運搬具	0
土地	4	工具、器具及び備品	1
投資不動産 計	6 	土地	71
āT	19	計	77
4 固定資産除却損の内訳は、次のと	おりであります。	3 固定資産除却損の内訳は、次のと	おりであります。
建物及び構築物	243百万円	建物及び構築物	249百万円
機械装置及び運搬具	9	機械装置及び運搬具	22
工具、器具及び備品	65	工具、器具及び備品	25
撤去費用他	423	撤去費用他	66
計	741	計	362

前連結会計年度
(自 平成22年3月1日
至 平成23年2月28日)

当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

5 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
当社	旧本社	建物等	24
(東京都新宿区)		のれん	302
(株)吉野家	店舗	建物等	153
(新潟県三条市他)	本社	建物等	36
(㈱京樽 (群馬県伊勢崎市他)	店舗	建物等	144
(株)どん	店舗	建物等	389
(石川県金沢市他)	賃貸資産	投資不動産 等	48
(株)関山 (東京都港区他)	店舗	工具、器具 及び備品等	0
(株ピーターパンコモコ (茨城県久慈郡他)	店舗	建物等	13
(株)はなまる (埼玉県上尾市他)	店舗	建物等	158
㈱M R サービス (東京都豊島区)	本社	建物等	4
ヨシノヤアメリカ・イ ンク (アメリカ合衆国 カリフォルニア州)	店舗	構築物	76
計	1,352		
4 サセトバ油はマヘン	コーた什么		

当社および連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業損失が継続している店舗および、帳簿価額に対し時価が著しく下落している店舗等の帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較して、主として使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを2.81%~5.90%で割引いて算出しております。

また、当社におけるのれんは、連結子会社である㈱どんの純資産額の下落により、企業価値を再評価した結果、株式買取時に予定していた超過収益力が見込めなくなったため、減損損失として計上したものであります。

4 減損損失の内訳は、次のとおりであります。					
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)		
当社	賃貸資産	投資不動産	432		
(千葉県習志野市他)		のれん	0		
(店舗	建物等	292		
ヨシノヤアメリカ・イ ンク(アメリカ合衆国 カリフォルニア州)	店舗	構築物	45		
(14) 1 2/	店舗	建物等	148		
│㈱京樽 │(神奈川県伊勢原市他)	賃貸資産	投資不動産	288		
(种宗川宗伊努尿巾他)	旧本社	建物等	3		
	店舗	建物等	116		
(株)どん	賃貸資産	投資不動産	1		
│(神奈川県相模原市南 │区他)	本社	無形固定資 産	12		
	工場	建物等	2		
(株)はなまる (三重県三重郡他)	店舗	建物等	160		
(株ピーターパンコモコ (北海道札幌市清田区 他)	店舗	建物等	21		
(株)千吉 (埼玉県川口市他)	店舗	建物等	37		
(株)M R サービス (東京都北区)	本社	ソフトウエ ア	18		
計	1,579				

当社および連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業損失が継続している店舗および時価が著しく下落している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額 又は使用価値により測定しております。正味売却価額 は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合 理的な調整を行って算出した金額を使用しておりま す。使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.60%~ 4.99%で割引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益

167 百万円

少数株主に係る包括利益

168 "

計

336 百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金

12 百万円

為替換算調整勘定

239 "

....

226 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	662,405			662,405
合計	662,405			662,405
自己株式				
普通株式	31,046	132,858		163,904
合計	31,046	132,858		163,904

(注)自己株式数の増加132,858株は、取締役会決議による自己株式取得による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5 月27日 定時株主総会	普通株式	631	1,000	平成22年 2 月28日	平成22年 5 月28日
平成22年10月7日 取締役会	普通株式	631	1,000	平成22年8月31日	平成22年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	498	利益剰余金	1,000	平成23年 2 月28日	平成23年 5 月27日

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	
発行済株式					
普通株式	662,405			662,405	
合計	662,405			662,405	
自己株式					
普通株式	163,904	2,005	17,450	148,459	
合計	163,904	2,005	17,450	148,459	

(注)自己株式数の増加1,969株と自己株式の減少17,450株は、(株)京樽の完全子会社化にともない、端数株式の 買取りによるものと交付した株式によるものであります。

また、日東工営㈱は当社株式121株を所有しており、持分比率(29.9%)から36株を増加株式数に含めております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	498	1,000	平成23年 2 月28日	平成23年 5 月27日
平成23年10月7日 取締役会	普通株式	513	1,000	平成23年8月31日	平成23年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5 月29日 定時株主総会	普通株式	513	利益剰余金	1,000	平成24年 2 月29日	平成24年 5 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	(自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表
に掲記されている科目の金額との関係	に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 15,576 百万円	現金及び預金勘定 17,299 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 191 定期預金等	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等
現金及び現金同等物 15,384	現金及び現金同等物 17,062
2 株式の売却により子会社でなくなった会社の資産及	
び負債の主な内訳	
株式の売却により㈱新杵が連結子会社でなくなっ	
たことに伴う売却時の新杵事業の資産及び負債の	
内訳並びに㈱新杵及び関連する固定資産の売却価	
格と売却による収入(純額)は次のとおりであり	
ます。	
(百万円)	
流動資産 102	
固定資産 297	
流動負債 242	
固定負債 28	
株式売却益0	
新杵事業の売却価額 129	
㈱新杵の現金及び現金同等物23	
差引:新杵事業売却による収入106	
0	6
3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・	2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額
リース取引に係る資産及び負債の額は、1,945百万	コ度編云計平度に制たに計工した負産隊云頂務の領 は、2、315百万円であります。
円であります。	当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・
4 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳	リース取引に係る資産及び負債の額は、576百万円
(百万円)	であります。
(ログリリ) 流動資産 41	
固定資産 393	
資産合計 435	
事業譲渡による売却益 4	
差引:事業譲渡による収入 439	

<u>次へ</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として牛丼関連事業およびステーキ関連事業における店舗設備(機械装置及び運搬具) であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残 高相当額

	建物	機械表 置及び 運搬具	エ兵 器具及 び備品	ソフト ウエア	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
取得価額 相当額	7,025	1,520	2,020	353	10,920
減価償却 累計額相当 額	2,853	1,009	1,426	310	5,599
減損損失 累計額相当 額	241	45	181	34	502
期末残高 相当額	3,930	464	413	8	4,817

機械装 丁目

- (注)契約上賃貸借となっている不動産リース取引について、改正リース会計基準によりファイナンス・リース取引の判定を行ったところ所有権移転外ファイナンス・リースと判定されるものについては、上記に含めて表示しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

1 年以内	851百万円
1 年超	4,333
合計	5,185
リース資産減損勘定の残高	339

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてどんおよび国内吉野家における店舗 設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

同左

リース資産の減価償却の方法

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残 高相当額

	建物	機械表 置及び 運搬具	エ兵、 器具及 び備品	ソフト ウエア	合計
	百万円	百万円	百万円	百万	百万円
取得価額 相当額	6,766	978	1,495	83	9,324
減価償却 累計額相当 額	3,137	599	1,148	67	4,953
減損損失 累計額相当 額	242	41	136	4	424
期末残高 相当額	3,386	337	211	11	3,945

機械装 丁目

- (注)契約上賃貸借となっている不動産リース取引について、改正リース会計基準によりファイナンス・リース取引の判定を行ったところ所有権移転外ファイナンス・リースと判定されるものについては、上記に含めて表示しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

1 年以内	694百万円
1 年超	3,520
合計	4,214
リース資産減損勘定の残高	253

前連結会計年度		当連結会計年度	
(自 平成22年3月1	日	(自 平成23年3月1	日
至 平成23年 2 月28	日)	至 平成24年2月29日	∃)
(3) 支払リース料、リース資産減損勘	定の取崩額、減価償	(3) 支払リース料、リース資産減損勘別	この取崩額、減価償
却費相当額、支払利息相当額及び	咸損損失	却費相当額、支払利息相当額及び減	越損損失
支払リース料	1,392百万円	支払リース料	1,122百万円
リース資産減損勘定の取崩額	130	リース資産減損勘定の取崩額	95
減価償却費相当額	1,144	減価償却費相当額	858
支払利息相当額	179	支払利息相当額	168
減損損失	45	減損損失	36
(4) 減価償却費相当額の算定方法		(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存	価額を零とする定	同左	
額法によっております。			
 (5) 利息相当額の算定方法		 (5) 利息相当額の算定方法	
リース料総額と取得価格相当額と	の美顔を利自相当	(5) 利忌怕ヨ顔の昇足万広 同左	
朝とし利息法により各期へ配分し		四生	
一部の子会社の取得価格相当額及			
期末残高相当額は、未経過リース			
固定資産等の期末残高等に占める			
払利子込み法により算定しており	より。 -		
 オペレーティング・リース取引		 オペレーティング・リース取引	
 1 借主側		 1 借主側	
オペレーティング・リース取引のう	ち解約不能の	オペレーティング・リース取引のう	ち解約不能の
ものに係る未経過リース料		ものに係る未経過リース料	
1年以内	1,848百万円	1 年以内	1,659百万円
1 年超	7,637	1 年超	6,562
合計	9,486	合計	8,221
2 貸主側		2 貸主側	
オペレーティング・リース取引のう	ち解約不能	オペレーティング・リース取引のう	ち解約不能
のものに係る未経過リース料		のものに係る未経過リース料	
1 年以内	5百万円	1 年以内	2百万円
1 年超	1	合計	2
合計	7		

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して当社及び連結子会社の経理規程等社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。なお、ほとんどの債権は、1ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を目的として保有する株式であり、定期的に把握された時価を取締役会に報告しております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用している金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。 ((注2)をご参照下さい。)

(単位:百万円)

			(半四・日/17日)
	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	15,576	15,576	
(2)受取手形及び売掛金	3,679	3,679	
(3)投資有価証券	99	99	
(4)長期前払費用(建設協力金)(*2)	3,604	3,464	140
(5)差入保証金	16,046	14,349	1,696
(6)支払手形及び買掛金	(4,373)	(4,373)	
(7)短期借入金	(13,527)	(13,527)	
(8)未払法人税等	(948)	(948)	
(9)長期借入金 (*3)	(14,681)	(14,460)	220
(10)リース債務 (*3)	(2,347)	(2,168)	178
(11)デリバティブ取引			

- (*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (*2)連結貸借対照表の長期前払費用に含まれている建設協力金については、時価開示の対象としております。
- (*3)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式等の時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)長期前払費用(建設協力金)、(5)差入保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(6)支払手形及び買掛金、(7)短期借入金、並びに(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金(10)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(11)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(11)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(9)参照)

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	814

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,576			
受取手形及び売掛金	3,679			
合計	19,255			

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2)金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して当社及び連結子会社の経理規程等社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。なお、ほとんどの債権は、1ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を目的として保有する株式であり、定期的に把握された時価を取締役会に報告しております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用している金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。 ((注2)をご参照下さい。)

(単位:百万円)

			<u> </u>
	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	17,299	17,299	
(2)受取手形及び売掛金	3,227	3,227	
(3)投資有価証券	36	36	
(4)長期前払費用(建設協力金)(*2)	3,184	3,128	55
(5)差入保証金	15,581	13,983	1,598
(6)支払手形及び買掛金	(3,865)	(3,865)	
(7)短期借入金	(14,831)	(14,831)	
(8)未払法人税等	(978)	(978)	
(9)長期借入金 (*3)	(12,426)	(12,216)	210
(10)リース債務 (*3)	(1,938)	(1,915)	22
(11)デリバティブ取引			

- (*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (*2)連結貸借対照表の長期前払費用に含まれている建設協力金については、時価開示の対象としております。
- (*3)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式等の時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)長期前払費用(建設協力金)、(5)差入保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(6)支払手形及び買掛金、(7)短期借入金、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金(10)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(11)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(11)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(9)参照)

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	
非上場株式	840	

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,299			
受取手形及び売掛金	3,227			
合計	20,526			

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年2月28日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	91	81	10
(2) 債券			
(3) その他			
小計	91	81	10
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	7	10	2
(2) 債券			
(3) その他			
小計	7	10	2
合計	99	91	7

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 814百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と 認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式			
(2)債券			
国債・地方債等			
社債	49		0
その他			
合計	49		0

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成24年2月29日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	15	11	3
(2) 債券			
(3) その他			
小計	15	11	3
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	21	27	6
(2) 債券			
(3) その他			
小計	21	27	6
合計	36	39	2

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額840百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	57	4	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
合計	57	4	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年2月28日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 金利関連

					(単位:百万円)
ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	153	125	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年2月29日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	199	184	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)			
前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)		
1 採用している退職給付制度の概要	1 採用している退職給付制度の概要		
当社は確定拠出年金制度を設けております。	当社は確定拠出年金制度を設けております。		
一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び適格	一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び確定		
退職年金制度を設けております。	給付企業年金制度を設けております。		
また、連結子会社である㈱京樽は、京樽厚生年金基金を	また、連結子会社である㈱京樽は、税制適格退職年金制		
設けております。	度と確定拠出年金制度を採用しておりましたが、平		
在外連結子会社の一部は、確定拠出型制度等を設けて	成23年11月1日をもって税制適格退職年金制度を解		
おります。	除し、確定拠出年金制度へ移行しております。		
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項		
(平成23年 2 月28日現在)	(平成24年 2 月29日現在)		
イ 退職給付債務 4,209百万円	イ 退職給付債務 776百万円		
口 年金資産 2,147	口 年金資産 66		
八 未積立退職給付債務(イ+口) 2,061	- ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ) 710		
二 未認識数理計算上の差異 169	二 未認識数理計算上の差異 33		
ホ 会計基準変更時差異 159	ホ 会計基準変更時差異 127		
へ 未認識過去勤務債務 30	へ 未認識過去勤務債務 23		
ト 連結貸借対照表計上額純額(八 + ニ+ホ+へ)	ト 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ+へ) 572		
チ 前払年金費用 9 9			
リ 退職給付引当金(ト・チ) 1,772	(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に あたり、簡便法を採用しております。		
(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定			
にあたり、簡便法を採用しております。			
2 前払年金費用は、投資その他の資産「その他」に			
含めて表示しております。			
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項		
(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)	(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		
イ 勤務費用(注) 244百万円	イ 勤務費用(注) 159百万円		
口利息費用 90	口 利息費用 64 八 期待運用収益 18		
八期待運用収益 25			
二 過去勤務債務の費用処理額 0 118 118	二 過去勤務債務の費用処理額 6 ホ 数理差異の費用処理額 78		
へ 会計基準変更時差異 31	小 奴哇を乗り負用処理額 76 へ 会計基準変更時差異 31		
ト 確定拠出年金等への掛金支払額 385	ト 確定拠出年金等への掛金支払額 429		
チ 退職給付費用 845	チ 退職給付費用 720		
(イ+ロ+ハ+二+ホ+ヘ+ト) (注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除してお	(イ+ロ+ハ+二+ホ+ヘ+ト) ⁷³⁹ (注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除してお		
ります。	ります。		
769。	カステ。		

- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
口 割引率	2.0%
八 期待運用収益率	1.0~2.5%
二 数理計算上の差異の処理年数	5~7年
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	5年

イ 退職給付債務	776百万円
口 年金資産	66
八 未積立退職給付債務(イ+口)	710
二 未認識数理計算上の差異	33
ホ 会計基準変更時差異	127
へ 未認識過去勤務債務	23
ト 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ+へ)	572

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

1	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
	割引率	1.0~1.2%
八	期待運用収益率	2.5%
=	数理計算上の差異の処理年数	主に5年
朩	過去勤務債務の額の処理年数	5年

EDINET提出書類 株式会社吉野家ホールディングス(E03153) 有価証券報告書

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日至 平成23年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度		当連結会計年度	
(平成23年2月28日)		(平成24年2月29日)	
1 繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳	
(流動資産)		(流動資産)	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
未払事業税	146百万円	未払事業税	73百万円
賞与引当金	632	賞与引当金	603
繰越欠損金	318	未払費用	128
未払費用	109	未払金	72
たな卸資産評価損	67	その他	170
店舗閉店損失引当金	72	繰延税金資産(流動)小計	1,048
その他	104	評価性引当額	190
繰延税金資産(流動)小計	1,453	繰延税金資産(流動)合計	858
評価性引当額	256	(固定資産)	
繰延税金資産(流動)合計	1,196	(繰延税金資産)	
(固定資産)		貸倒引当金	77
(繰延税金資産)		固定資産減価償却	352
貸倒引当金	116	未実現固定資産売却益	125
固定資産減価償却	400	投資有価証券評価損	49
未実現固定資産売却益	150	退職給付引当金	205
投資有価証券評価損	62	会員権評価損	71
退職給付引当金	720	減損損失	2,961
会員権評価損	233	繰越欠損金	3,812
減損損失	3,206	資産除去債務	835
繰越欠損金	4,342	その他	687
未払役員退職金	116	繰延税金資産(固定)小計	9,179
その他	218	評価性引当額	7,763
繰延税金資産(固定)小計	9,567	繰延税金資産(固定)合計	1,416
評価性引当額	8,679	(繰延税金負債)	
繰延税金資産(固定)合計	887	資産除去債務に対応する除去	347
(繰延税金負債)		費用	-
その他有価証券評価差額金	27	建設協力金	24
繰延税金負債()(固定)	27	その他	2
合計		繰延税金負債()(固定) 合計	375
繰延税金資産・負債()の 純額 	860	操延税金資産・負債()の 純額	1,041
 2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	 2 法定実効税率と税効果会計適用後の	去人税等の負担
率との差異の原因となった主な項目		率との差異の原因となった主な項目が	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)	.0 70	(調整)	10.1.70
	項目 11.8	交際費等永久に損金に算入されない	項目 11.4
連結除外に伴う影響額	6.8	住民税均等割	15.2
住民税均等割	14.9	評価性引当額等の影響額	32.0
評価性引当額等の影響額	45.3	持分法投資損益	5.1
のれん償却額	4.7	繰越欠損金期限切れ	12.8
繰越欠損金期限切れ	49.7	外形標準廃止に伴う影響額	2.3
その他	1.0	税率変更による期末繰延税金資産の	試好
税効果会計適用後の法人税等の負		修正	32.3
		負ののれん発生益	10.5
		その他	0.6
		税効果会計適用後の法人税等の負	担率61.8

有価証券報告書

	T
前連結会計年度	当連結会計年度
(平成23年2月28日)	(平成24年2月29日)
(1 ////20 1 2 / 320 Д)	(172-11-73-04)
	3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税
	金負債の修正
	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図
	るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成
	23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興
	のための施策を実施するために必要な財源の確保に
	関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平
	成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に
	開始する事業年度から法人税率が変更されることと
	なりました。
	これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に
	使用される法定実効税率は、従来の40.7%から、平成
	26年2月期から平成28年2月期までに解消が見込まれ
	る一時差異等については38.0%、平成29年2月期以降
	に解消が見込まれる一時差異等については35.7%に
	それぞれ変更されます。
	この税率変更による影響額は、軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

事業分離

連結子会社である(㈱京樽は、平成22年3月30日開催の取締役会において、株式会社ミート・コンパニオンに食品製造・加工事業の一部を譲渡することについて決議を行い、平成22年3月31日付けで事業譲渡契約を締結し、平成22年5月10日に同事業を分離いたしました。

- 1.分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
- (1)分離先企業の名称

株式会社ミート・コンパニオン

(2) 分離した事業の内容

連結子会社である㈱京樽が福島県福島市に有していた工場(以下、福島工場)のたな卸資産、固定資産及び食品製造・加工事業の一部

(3) 事業分離を行った主な理由

連結子会社である㈱京樽が有していた福島工場のたな卸資産、固定資産及び食品製造・加工 事業の一部を譲渡することにより、固定費の変動費化等、経営効率の改善につながると判断 いたしました。

(4) 事業分離日

平成22年5月10日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

- 2. 実施した会計処理の概要
- (1) 移転損益の金額

事業譲渡益 4百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資產 393百万円

たな卸資産 41百万円

資産合計 435百万円

3.分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

寿司関連事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額 工場製造品のほとんどが自社向け製品・半製品のため、個別事業損益は存在しません。 当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称:株式会社京樽(以下、京樽という)

その事業の内容:店頭販売における鮨の持ち帰り及び回転寿司店の経営

(2) 企業結合日

平成23年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社が京樽の完全親会社となり、京樽が当社の完全子会社となる株式交換

なお、当社は本件の株式交換を会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換により実施いたしました。

(4) その他取引の概要に関する事項

当社は、店頭販売における鮨の持ち帰り及び回転寿司店を営む京樽を完全子会社とすることで従来以上にグループ戦略を迅速に実施することが可能となり、収益力の強化を図れると判断したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として会計処理を行いました。

- 3 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価 企業結合日に交付した株式会社吉野家ホール 1,729百万円

ディングスの普通株式の時価

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 35 "

取得原価 1,764 百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法

当社は野村證券株式会社を、京樽は税理士法人レクス会計事務所を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。その分析結果を参考に両社が協議のうえ、以下のとおり合意いたしました。

	当社	京樽
普通株式	1	0.5

(3) 交付した株式数

普通株式 17,450株

(4) 負ののれん発生益の金額、発生原因

負ののれん発生益の金額 809百万円

発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が減少する少数株主持分の額を下回っていたことによるものであります。

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称:株式会社どん

その事業の内容:ステーキレストラン経営等

(2) 企業結合日

平成24年 1 月19日

(3) 企業結合の法的形式

現物出資による株式取得(デット・エクイティ・スワップ)

(4) 結合後企業の名称

株式会社どん

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、同社の債務超過の早期解消及び有利子負債の圧縮を目的として、同社の第三者割当増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

これにより、当社の持分比率は79.6%となっております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、 共通支配下の取引として会計処理を行いました。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

		(単位:百万円)
即復の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	2,952
取得の対価 	現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金	2,341
取得原価		611

(2) 負ののれん発生益の金額、発生原因

負ののれん発生益の金額 1百万円

発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が減少する少数株主持分の額を下回っていたことによるものであります。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成24年2月29日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年~34年と見積り、割引率は1.5%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	2,271	百万円	
有形固定資産の取得に伴う増加額	94		
時の経過による調整額	40		
資産除去債務の取崩し	212		
その他の増減	122		
	2,315	百万円	

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準(企業会計基準第20号 平成20年 11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指 針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社及び一部の連結子会社では、東京都、その他の地域において、賃貸用の建物及び土地を有しております。平成23年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は176百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は45百万円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結決算日における時価		
前連結会計年度末残高	前連結会計年度末残高 当連結会計年度増減額 当連結会計年度末残高		
3,562	186	3,749	3,119

(注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額 を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、主に用途変更に伴う有形固定資産から投資不動産への振替 301百万円減少は、投資不動産の減価償却による減少および減損損失 115百万円

3.時価の算定方法

連結決算日における時価は、主として社外の不動産鑑定士により「不動産鑑定評価基準」 等に基づいて算定された金額であります。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都、その他の地域において、賃貸用の建物及び土地を有しております。平成24年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は185百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は722百万円(特別損失に計上)であります。 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結決算日における時価			
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高		
3,749	772	2,976	2,664	

(注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額 を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、主に用途変更に伴う有形固定資産から投資不動産への振替 10百万円減少は、投資不動産の減損損失 722百万円

3.時価の算定方法

連結決算日における時価は、主として社外の不動産鑑定士により「不動産鑑定評価基準」等に基づいて算定された金額であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	牛丼 関連事業 (百万円)			関連事業	スナック 関連事業 (百万円)		その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する 売上高	100,208	25,105	22,082	15,391	6,781	1,205	540	171,314		171,314
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	102	6			13		1,772	1,895	(1,895)	
計	100,310	25,112	22,082	15,391	6,794	1,205	2,313	173,209	(1,895)	171,314
営業費用	94,934	24,988	21,395	14,592	7,079	1,484	2,167	166,643	(445)	166,198
営業利益又は 営業損失()	5,376	123	686	798	284	279	145	6,565	(1,449)	5,116
資産、減価償却費、固 定資産減損損失及び 資本的支出										
資産	54,113	12,585	11,053	7,090	1,953	594	1,903	89,295	7,793	97,088
減価償却費	4,090	367	694	574	121	94	53	5,997	69	6,066
減損損失	266	144	437	158	13		4	1,026	326	1,352
資本的支出	3,356	572	461	1,059	95	28	43	5,618	1,704	7,322

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、事業組織別および販売商品等を勘案し、区分しております。

2 各事業区分に属する主要な商品等の名称

事業区分	区分に属する主要な商品等の名称
牛丼関連事業	牛丼、豚丼、朝定食、お新香等および肉、米、タレ等の食材並びに弁当箱等の包材 及び備品
寿司関連事業	店頭販売における鮨の持ち帰りおよび回転寿司
ステーキ関連事業	ステーキ、しゃぶしゃぶの店頭販売
うどん関連事業	さぬきうどん、カレーうどんの店頭販売
スナック関連事業	たい焼、たこ焼、お好み焼き等の商品を主体とした各種和風ファストフードの 店頭販売
その他飲食事業	持ち帰り惣菜の店頭販売
その他の事業	施設設備の工事及び営繕、不動産賃貸、業務用クリーニング

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,323百万円)の主なものは、当社において 発生するグループ管理費用に係る営業経費であります。
- 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金、長期投資資金及び投資不動産等であります。

当連結会計年度 8,155百万円

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っており、事業活動は、当社傘下の子会社及び関連会社が展開しております。

したがって当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内吉野家」、「海外吉野家」、「京樽」、「どん」、「はなまる」の5つを報告セグメントとしております。

「国内吉野家」、「海外吉野家」は、牛丼のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営 指導等を行っております。「京樽」は、鮨のテイクアウト店およびレストランの経営等を行っておりま す。「どん」は、ステーキレストランの経営等を行っております。「はなまる」は、セルフ式讃岐うどんの ファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格に よっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(単位:百万円)

								(1 12 1 12 13 13)			
			報告セク	ブメント			その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上	
	国内 吉野家	海外 吉野家	京樽	どん	はなまる	計	(注)		- 明正识	額	
売上高											
外部顧客への売上高	90,544	10,869	25,675	22,082	14,700	163,871	7,443	171,314		171,314	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	727		5			733	1,789	2,522	2,522		
計	91,272	10,869	25,681	22,082	14,700	164,605	9,232	173,837	2,522	171,314	
セグメント利益又は セグメント損失()	4,440	43	134	686	754	5,972	134	5,837	721	5,116	
セグメント資産	51,600	3,694	12,614	11,053	6,763	85,726	4,184	89,910	7,177	97,088	
セグメント負債	8,937	1,317	7,083	10,205	5,092	32,637	1,338	33,975	16,943	50,918	
その他の項目											
減価償却費	3,951	414	369	697	565	5,998	184	6,183	116	6,066	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,004	380	577	461	1,032	5,456	161	5,618	1,704	7,322	

⁽注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社7社を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位:百万円)

						(单位:日万円)				
			報告セク	ブメント			 その他 合計		調整額	連結財務 諸表計上
	国内 吉野家	海外 吉野家	京樽	どん	はなまる	計	(注) 1		(注) 2	額(注) 3
売上高										
外部顧客への売上高	86,088	10,307	27,633	20,591	15,573	160,194	5,689	165,883		165,883
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,579		5	75		1,659	789	2,449	2,449	
計	87,667	10,307	27,638	20,666	15,573	161,853	6,479	168,332	2,449	165,883
セグメント利益又は セグメント損失()	4,551	118	606	573	783	5,181	43	5,225	424	4,801
セグメント資産	51,468	3,533	11,966	11,256	7,137	85,363	3,544	88,908	5,463	94,371
セグメント負債	9,464	1,231	7,175	9,355	5,410	32,637	960	33,598	15,188	48,787
その他の項目										
減価償却費	3,682	369	475	608	661	5,798	153	5,951	53	5,898
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,567	206	1,245	236	742	4,999	66	5,066	38	5,104

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり連結子会社5社を含んでおります。
 - 2.調整額は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1,308	1,540
のれんの償却額	64	46
全社費用(注)	1,965	1,918
合計	721	424

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用であります。

(単位:百万円)

		(+ + +
セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	49,303	50,752
全社資産(注)	56,480	56,215
合計	7,177	5,463

(注)全社資産は、主に当社及び一部の連結子会社の本社等の共有資産であります。

(単位:百万円)

		(1 = 17313)
セグメント負債	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	452	994
全社負債(注)	17,395	16,183
合計	16,943	15,188

(注)全社負債は、主に当社の借入金であります。

その他の項目

減価償却費

減価償却費の調整額の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社等の共有資産としての有形固定資産、無形固定資産に係るもの及びセグメント間取引消去によるものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社等の共有資産に係る設備投資額であります。

3.セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位:百万円)

			報告セク	報告セグメント その他 全社・消去					合計
	国内吉野家	海外吉野家	京樽	どん	はなまる	計	ての他	土紅、汨云	
減損損失	292	45	440	132	160	1,070	77	432	1,579

- (注)1. 「その他」の金額は、連結子会社が運営するファストフード店に係るものであります。
 - 2. 「全社・消去」の主な金額は、㈱吉野家ホールディングスの投資不動産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日至 平成24年2月29日)

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント			2 0曲	全社・消去	合計
	国内吉野家	海外吉野家	京樽	どん	はなまる	計	その他	王位・府云	
当期償却額	59				9	68		46	115
当期末残高	121				31	152		61	214

(注)「全社・消去」の金額は、国内吉野家、海外吉野家、どん、その他に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

「京樽」セグメントにおいて平成23年7月1日に実施いたしました株式交換に伴い、負ののれん発生益を計上しております。当連結会計年度における当該事象による負ののれん発生益の計上額は、809百万円となっております。なお、報告セグメントごとのセグメント利益又はセグメント損失には、負ののれん発生益は含まれておりません。

「どん」セグメントにおいて平成24年1月19日に実施いたしました株主割当増資に伴い、負ののれん発生益を計上しております。当連結会計年度における当該事象による負ののれん発生益の計上額は、1百万円となっております。なお、報告セグメントごとのセグメント利益又はセグメント損失には、負ののれん発生益は含まれておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

関連当事者との取引

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万 円)		関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	伊藤忠商事(株)	東京都港区	202,241	総合商社	商品の 仕入	自己株式 の取得	14,069		

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- 1. 東京証券取引所ToSTNeT-3(自己株式立会外買付取引)に基づいて決定しております。なお、伊藤忠商事㈱は、当社の株式21.0%(議決権)を保有しておりましたが、平成23年1月18日に当社が自己株式の買い付けを実施したことにより、当社の主要株主及びその他の関係会社に該当しないことになりました。
- 2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		
1株当たり純資産額 (円)	84,981	85,835		
1株当たり当期純利益金額 (円)	622	2,575		
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。		

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	-	
項目	前連結会計年度 (平成23年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成24年 2 月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	46,169	45,584
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,806	1,469
(うち少数株主持分)	(3,806)	(1,469)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	42,363	44,114
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通 株式の数(株)	498,501	513,946

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	382	1,310
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	382	1,310
普通株式の期中平均株式数(株)	616,071	508,926

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
当社グループは、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により、東北及び関東地方の工場、物流センター、店舗の一部が被害を受けました。被害の状況は、一	
部の棚卸資産の毀損や建物及び機械装置等の損傷でありますが、重要な影響はありません。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)どん	第4回無担保社債	平成18年 8月31日	300		1.99	無担保	平成23年 8月31日
合計			300				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,527	14,831	1.07	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,292	4,454	1.77	
1年以内に返済予定のリース債務	795	873	3.27	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	10,389	7,972	1.66	平成25年 3 月 ~ 平成30年 4 月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,552	1,064	3.60	平成25年3月~ 平成41年11月
その他有利子負債				
計	30,556	29,197		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 リース債務の平均利率についてはリース料総額に含まれる利息相当額控除後の期末残高に対する加重平均を記載しております。
 - 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,737	2,556	929	493
リース債務	548	232	92	32

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	(自平成23年3月1日 至平成23年5月31 日)	(自平成23年6月1日 至平成23年8月31 日)	(自平成23年9月1日 至平成23年11月30 日)	(自平成23年12月1日 至平成24年2月29 日)
売上高 (百万円)	40,098	40,588	39,584	45,611
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円))	460	1,658	1,230	703
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額() (百万 円)	490	1,212	360	227
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	984	2,381	702	443

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,921	956
売掛金	124	130
短期貸付金	1,150	300
1年内回収予定の長期貸付金	386	150
未収入金	754	599
繰延税金資産	341	96
その他	28	21
流動資産合計	4,707	2,254
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	14	14
減価償却累計額	11	13
工具、器具及び備品(純額)	3	1
有形固定資産合計	3	1
無形固定資産		
特許権	-	0
商標権	7	8
ソフトウエア	11	9
無形固定資産合計	19	18
投資その他の資産		
投資有価証券	322	133
関係会社株式	46,312	48,618
関係会社長期貸付金	3,100	1,400
投資不動産	4,797	4,388
減価償却累計額	718	795
投資不動産(純額)	4,079	3,593
繰延税金資産	500	616
その他	76	15
貸倒引当金	2,341	45
投資損失引当金	302	312
投資その他の資産合計	51,747	54,019
固定資産合計	51,770	54,039
資産合計	56,478	56,294

有価証券報告書 (単位:百万円)

 流動負債 短期借入金 10,350 10,151 1年内返済予定の長期借入金 1,440 1,44 未払金 未払法人税等 3 20 買与引当金 44 3 役員賞与引当金 275 31 その他 63 12 流動負債合計 12,381 12,69 固定負債 長期借入金 長期預り保証金 216 216 217 長期預り保証金 295 29 固定負債合計 5,011 3,57 負債合計 17,392 16,26 資本側余金 資本組金 資本學備金 11,139 11,13 その他資本剩余金合計 11,153 11,13 利益利余金合計 利益利金金会計 利益學金合計 1,740 1,74 その他利益剩余金合計 利益剩余金合計 37,675 36,70 自己株式 20,015 18,08 株主資本合計 39,079 40,02 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 6 純資産合計 39,085 40,03 		前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
短期借入金 10,350 10,15 1年内返済予定の長期借入金 1,440 1,44 未払金 181 38 未払法人税等 3 20 賞与引当金 44 33 役員賞与引当金 22 33 株主優待引当金 275 31 元の他 63 12 添動負債合計 12,381 12,69 固定負債 4,499 3,05 長期待入金 4,499 3,05 長期預り保証金 216 21 長期預り保証金 216 21 長期預り保証金 1,295 29 固定負債合計 5,011 3,57 負債合計 17,392 16,26 総資産の部 株主資本 10,265 10,26 資本収余金 10,265 10,26 資本収余金 11,139 11,13 その他資本剩余金 11,153 11,13 刑益剩余金合計 11,153 11,13 刑益剩余金合計 11,153 11,13 刑益率備金 10,265 10,26 対本準備金 11,153 11,13 刑益率債金 11,153 11,13 刑益剩余金合計 11,153 11,13 刑益剩余金合計 11,153 11,13 刑益剩余金合計 11,153 11,13 刑益剩余金 13 1,740 1,74 その他利益剩余金 4,564 4,46 利益剩余金合計 37,675 36,70 自己株式 20,015 18,08 株主資本合計 37,675 36,70 自己株式 20,015 18,08 株主資本合計 37,675 36,70 自己株式 20,015 18,08 株主資本合計 39,079 40,02 評価・換算差額等合計 6 評価・換算差額等合計 6	負債の部		
1年内返済予定の長期借入金 1,440 1,444 未払金 ,181 ,38 未払法人税等 3 20 賞与引当金 44 3 役員賞与引当金 22 3 株主優待引当金 275 31 その他 63 12 流動負債合計 12,381 12,69 園定負債 216 21 長期積り保証金 12,95 29 固定負債合計 5,011 3,57 負債合計 17,392 16,26 純資産の部 株主資本 10,265 10,26 検事組金 11,139 11,13 その他資本剩余金合計 11,139 11,13 資本準備金 11,139 11,13 資本準備金 11,139 11,13 資本準備金 11,139 11,13 資本準備金 11,133 1,13 資本準備金 11,140 1,74 その他利益剩余金合計 1,740 1,74 その他利益剩余金合計 37,675 36,70 財益剩余金合計 37,675 36,70 自己株式 20,015 18,08 株主資本合計 39,079 40,02 評価、換算差額等合計 6 評価、換算差額等合計 6 4 経費金額等合計 39,085 40,03	流動負債		
未払金 , 181 , 38 未払法人税等 3 20 買与引当金 44 3 役員買与引当金 22 3 株主優待引当金 275 31 その他 63 12 流動負債合計 12,381 12,69 園定負債	短期借入金	10,350	10,150
未払法人税等	1年内返済予定の長期借入金	1,440	1,440
未払法人税等 3 20 買与引当金 44 3 役員買与引当金 22 3 株主優待引当金 275 31 その他 63 12 流動負債合計 12,381 12,69 固定負債 4,499 3,05 長期預り保証金 216 21 長期預り保証金 295 29 固定負債合計 5,011 3,57 負債合計 17,392 16,26 純資産の部 4 13 本主資本金 10,265 10,26 資本郵余金 13 資本學備金 11,139 11,13 社会会合計 11,139 11,13 利益東余金 13 利益準備金 1,740 1,74 その他資本剰余金 4,504 4,46 利益東余金 4,504 4,46 利益東余金 4,504 4,46 利益東余金合計 37,675 36,70 自己株式 20,015 18,08 株主資本合計 39,079 40,02 評価・換算差額等合計 6 評価・換算差額等合計 6 年間・換算差額等合計 6 年間・換算差額等合計 6 年間・換算差額等合計 6 年間・換算差額等合計 6 年間・換算を額等合計 <t< td=""><td>未払金</td><td>181</td><td>389</td></t<>	未払金	181	389
役員賞与引当金 22 3 株主優待引当金 275 31 その他 63 12 流動負債合計 12,381 12,69 固定負債 8 4,499 3,05 長期積入金 4,499 3,05 216 21 長期預り保証金 295 29 129 固定負債合計 5,011 3,57 16,26 純資産の部 4 4499 3,05 株主資本 17,392 16,26 純資本金 10,265 10,26 資本剰余金 10,265 10,26 資本利余金 13 - 資本利余金 11,139 11,13 利益刺余金合計 11,153 11,13 利益東備金 1,740 1,74 その他利益剩余金 4,564 4,46 利益東金合計 37,675 36,70 自己株式 20,015 18,08 株主資本合計 39,079 40,02 評価・換算差額等 6 その他有価証券評価差額金 6 評価・換算差額等合計 6 その他有価証券評価差額金 6 評価・換算差額等合計 6 未20 6 評価・換算を額等合計 6 お20 6 株式会社 4,050 お20 6 <	未払法人税等	3	207
株主優待引当金 275 31 その他 63 12 派動負債合計 12,381 12,69 固定負債 長期借入金 4,499 3,05 長期預り保証金 216 21 長期預り保証金 1,295 1,29 固定負債合計 5,011 3,57 負債合計 17,392 16,26 純資産の部 株主資本 資本率債金 10,265 10,26 資本率債金 11,139 11,13 その他資本剩余金 13 - 資本剩余金合計 11,153 11,13 利益剩余金 1,740 1,74 その他利益剩余金 4,564 4,46 利益剩余金合計 37,675 36,70 自己株式 20,015 18,08 株主資本合計 39,079 40,02 評価・換算差額等 6 評価・換算差額等合計 6 評価・換算差額等合計 6 純資産合計 39,085 40,03	賞与引当金	44	36
その他6312流動負債合計12,38112,69固定負債30.5長期権入金4,4993,05長期預り保証金21621国定負債合計5,0113,57負債合計17,39216,26純資産の部*********************************	役員賞与引当金	22	30
注入の	株主優待引当金	275	310
日定負債	その他	63	126
長期借入金 4,499 3,05 長期預り保証金 216 21 長期預り保証金 295 29 固定負債合計 5,011 3,57 負債合計 17,392 16,26 純資産の部 株主資本 資本組金 10,265 10,26 資本期余金 13 - 資本利余金合計 11,139 11,13 利益利余金 13 - 利益準備金 1,740 1,74 その他利益剩余金 40,500 30,50 繰越利益剩余金 4,564 4,46 利益剩余金合計 37,675 36,70 自己株式 20,015 18,08 株主資本合計 39,079 40,02 評価・換算差額等 6 年の他有価証券評価差額金 6 評価・換算差額等合計 6 統資産合計 39,085 40,03	流動負債合計	12,381	12,691
長期預り保証金 216 21 長期預り保証金 295 29 固定負債合計 5,011 3,57 負債合計 17,392 16,26 純資産の部 株主資本 資本金 10,265 10,26 資本剰余金 11,139 11,13 その他資本剰余金 13 - 資本利余金合計 11,153 11,13 利益剰余金 1,740 1,74 その他利益剩余金 40,500 30,50 繰越利益剰余金 4,564 4,46 利益剰余金合計 37,675 36,70 自己株式 20,015 18,08 株主資本合計 39,079 40,02 評価・換算差額等 6 評価・換算差額等合計 6 純資産合計 39,085 40,03	固定負債		
長期預り保証金29529固定負債合計5,0113,57負債合計17,39216,26純資産の部株主資本 資本金10,26510,26資本剰余金10,26510,26資本剰余金13-資本剰余金合計11,13911,13利益剰余金13-利益準備金1,7401,74その他利益剰余金40,50030,50繰越利益剰余金4,5644,46利益剰余金合計37,67536,70自己株式20,01518,08株主資本合計39,07940,02評価・換算差額等6その他有価証券評価差額金6評価・換算差額等合計6純資産合計39,08540,03	長期借入金	4,499	3,059
固定負債合計 5,011 3,57 負債合計 17,392 16,26 純資産の部 株主資本 資本金 10,265 10,26 資本剰余金 資本準備金 11,139 11,13 その他資本剰余金 13	長期未払金	216	216
Bi定負債合計	長期預り保証金	295	295
純資産の部株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金10,265 資本剰余金 11,13910,266 10,266 10,265 10,266 10,266 10,265 11,139 11,131 11,131 11,131 11,131 11,131 11,131 11,131 11,131 11,131 11,132 11,132 11,132 11,133 	固定負債合計	5,011	3,570
純資産の部株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 資本剰余金合計 資本剩余金合計 利益剰余金 利益型備金 利益型備金 利益型備金 利益型備金 利益型備金 利益準備金 利益基体金 別途積立金 規述利益剩余金 別途積立金 規述利益剩余金 利益剩余金合計 利益剩余金合計 利益剩余金合計 利益剩余金合計 有 利益剩余金合計 第7,675 第7,6	負債合計	17,392	16,262
資本金10,26510,266資本剰余金11,13911,13資本剰余金合計13-資本剰余金合計11,15311,13利益剰余金1,7401,74その他利益剰余金40,50030,50繰越利益剰余金4,5644,46利益剰余金合計37,67536,70自己株式20,01518,08株主資本合計39,07940,02評価・換算差額等6評価・換算差額等合計6純資産合計39,08540,03	純資産の部		
資本剰余金11,13911,13その他資本剰余金13-資本剰余金合計11,15311,13利益剰余金1,7401,74その他利益剰余金40,50030,50繰越利益剰余金4,5644,46利益剰余金合計37,67536,70自己株式20,01518,08株主資本合計39,07940,02評価・換算差額等6評価・換算差額等合計6純資産合計39,08540,03	株主資本		
資本準備金11,13911,13その他資本剰余金13-資本剰余金合計11,15311,13利益剰余金1,7401,74その他利益剰余金40,50030,50燥越利益剰余金4,5644,46利益剰余金合計37,67536,70自己株式20,01518,08株主資本合計39,07940,02評価・換算差額等6評価・換算差額等合計6純資産合計39,08540,03	資本金	10,265	10,265
その他資本剰余金13資本剰余金合計11,15311,13利益剰余金1,7401,74その他利益剰余金40,50030,50燥越利益剰余金4,5644,46利益剰余金合計37,67536,70自己株式20,01518,08株主資本合計39,07940,02評価・換算差額等6評価・換算差額等合計6純資産合計39,08540,03	資本剰余金		
資本剰余金合計11,15311,13利益剰余金1,7401,74その他利益剰余金40,50030,50帰越利益剰余金4,5644,46利益剰余金合計37,67536,70自己株式20,01518,08株主資本合計39,07940,02評価・換算差額等6評価・換算差額等合計6純資産合計39,08540,03	資本準備金	11,139	11,139
利益剰余金 利益準備金 1,740 1,74 その他利益剰余金 別途積立金 40,500 30,50 繰越利益剰余金 4,564 4,46 利益剰余金合計 37,675 36,70 自己株式 20,015 18,08 株主資本合計 39,079 40,02 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 6 評価・換算差額等合計 6	その他資本剰余金	13	-
利益準備金1,7401,74その他利益剰余金40,50030,50燥越利益剰余金4,5644,46利益剰余金合計37,67536,70自己株式20,01518,08株主資本合計39,07940,02評価・換算差額等6その他有価証券評価差額金6評価・換算差額等合計6純資産合計39,08540,03	資本剰余金合計	11,153	11,139
その他利益剰余金40,50030,50帰越利益剰余金4,5644,46利益剰余金合計37,67536,70自己株式20,01518,08株主資本合計39,07940,02評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金6評価・換算差額等合計6純資産合計39,08540,03	利益剰余金		
別途積立金40,50030,50繰越利益剰余金4,5644,46利益剰余金合計37,67536,70自己株式20,01518,08株主資本合計39,07940,02評価・換算差額等6***その他有価証券評価差額金6***純資産合計6***純資産合計39,08540,03	利益準備金	1,740	1,740
繰越利益剰余金4,5644,46利益剰余金合計37,67536,70自己株式20,01518,08株主資本合計39,07940,02評価・換算差額等6***その他有価証券評価差額金6***評価・換算差額等合計6***純資産合計39,08540,03	その他利益剰余金		
利益剰余金合計37,67536,70自己株式20,01518,08株主資本合計39,07940,02評価・換算差額等6***その他有価証券評価差額金6***評価・換算差額等合計6***純資産合計39,08540,03	別途積立金	40,500	30,500
自己株式20,01518,08株主資本合計39,07940,02評価・換算差額等6評価・換算差額等合計6純資産合計39,08540,03	繰越利益剰余金	4,564	4,467
株主資本合計39,07940,02評価・換算差額等6その他有価証券評価差額金6評価・換算差額等合計6純資産合計39,08540,03	利益剰余金合計	37,675	36,707
評価・換算差額等6その他有価証券評価差額金6評価・換算差額等合計6純資産合計39,08540,03	自己株式	20,015	18,084
その他有価証券評価差額金6評価・換算差額等合計6純資産合計39,08540,03	株主資本合計	39,079	40,029
評価・換算差額等合計6純資産合計39,08540,03	評価・換算差額等		
純資産合計 39,085 40,03	その他有価証券評価差額金	6	3
	評価・換算差額等合計	6	3
	純資産合計	39,085	40,032
	負債純資産合計	56,478	56,294

【損益計算書】

(単位:百万円)

		业事
	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日	当事業年度 (自 平成23年3月1日
	至 平成23年2月28日)	至 平成24年2月29日)
営業収益		
ロイヤリティー収入	1,271	1,247
配当金収入	65	1,411
営業収益合計	1,336	2,658
営業費用		
一般管理費	1,965	1,894
営業費用合計	1,965	1,894
営業利益又は営業損失()	628	764
営業外収益		
受取利息	110	64
受取配当金	1	1
賃貸収入	244	333
雑収入	6	16
営業外収益合計	363	415
営業外費用		
借入金利息	108	163
投資有価証券運用損	3	5
賃貸費用	156	127
為替差損	1	1
雑損失	40	2
営業外費用合計	310	300
経常利益又は経常損失()	575	879
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4
関係会社株式売却益	-	93
関係会社清算益		-
特別利益合計	7	97
特別損失		
固定資産除却損	9	0
減損損失	4 24	442
関係会社株式評価損	2,641	133
貸倒引当金繰入額	₃ 1,141	3 45
投資損失引当金繰入額	302	9
災害による損失		11
特別損失合計	4,118	643
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,686	333
法人税、住民税及び事業税	686	230
法人税等調整額	793	131
法人税等合計	106	98
当期純利益又は当期純損失()	4,793	432

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年3月1日 (自 平成23年3月1日 至 平成23年2月28日) 至 平成24年 2月29日) 株主資本 資本金 前期末残高 10,265 10,265 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 10,265 10,265 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 11,139 11,139 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 11,139 11,139 その他資本剰余金 前期末残高 13 13 自己株式の処分 13 当期変動額合計 13 当期末残高 13 資本剰余金合計 前期末残高 11,153 11,153 自己株式の処分 13 当期変動額合計 13 当期末残高 11,153 11,139 利益剰余金 利益準備金 1,740 前期末残高 1,740 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,740 1,740 その他利益剰余金 別途積立金 前期末残高 44,500 40,500 当期変動額 4,000 別途積立金の取崩 10,000 当期変動額合計 4,000 10,000 当期末残高 40,500 30,500 繰越利益剰余金 前期末残高 2,508 4,564 当期変動額 剰余金の配当 1,262 1,012 別途積立金の取崩 4,000 10,000 当期純利益又は当期純損失() 4,793 432 自己株式の処分 388 当期変動額合計 2,055 9,031 当期末残高 4,564 4,467

, へにい153) 有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
前期末残高	43,731	37,675
当期変動額		
剰余金の配当	1,262	1,012
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	4,793	432
自己株式の処分	-	388
当期変動額合計	6,055	968
当期末残高	37,675	36,707
自己株式		
前期末残高	5,946	20,015
当期变動額		
自己株式の取得	14,069	199
自己株式の処分	-	2,130
当期変動額合計	14,069	1,931
当期末残高	20,015	18,084
株主資本合計		
前期末残高	59,204	39,079
当期変動額	23,20.	23,013
剰余金の配当	1,262	1,012
当期純利益又は当期純損失()	4,793	432
自己株式の取得	14,069	199
自己株式の処分	-	1,729
当期変動額合計	20,125	950
当期末残高	39,079	40,029
評価・換算差額等	35,075	40,025
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6	6
当期変動額	Ü	J
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高 当期末残高	6	3
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	0	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高 当期末残高	6	3
純資産合計		
前期末残高	59,211	39,085
当期变動額		
剰余金の配当	1,262	1,012
当期純利益又は当期純損失()	4,793	432
自己株式の取得	14,069	199
自己株式の処分	<u>-</u>	1,729
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	2
当期変動額合計	20,126	947
当期末残高	39,085	40,032

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1 有価証券の評価基準及び	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式
評価方法		同左
	(2) その他有価証券	(2) その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく	同左
	時価法(評価差額は、全部純資	
	産直入法により処理し、売却	
	原価は移動平均法により算	
	定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
	なお、投資事業有限責任組合	
	及びこれに類する組合への出	
	資(金融商品取引法第2条第	
	2 項により有価証券とみなさ	
	れるもの)については、組合契	
	約に規定される決算報告日に	
	応じて入手可能な最近の決算	
	書を基礎とし、持分相当額を	
	純額で取り込む方法によって	
	おります。	
2 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産及び投資不動産	(1) 有形固定資産及び投資不動産
法	定率法	同左
	但し、平成10年4月1日以降取得の	
	建物については定額法を採用して	
	おります。	
	なお、主な耐用年数は次のとおりで	
	あります。	
	建物 8年~50年	
	構築物 2年~41年	
	工具、器具及び備品 5年~8年	

	24 = NI/ 5	
項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日	当事業年度 (自 平成23年3月1日
	至 平成23年 2 月28日)	至 平成24年 2 月29日)
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	定額法	同左
	なお、のれんについては5年間で償	
	却しております。また、自社利用の	
	ソフトウエアについては、社内に	
	おける利用可能期間(5年)に基づ	
	く定額法を採用しております。	
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	 (1) 貸倒引当金
3 1132011724	(*/) 気間が可能 債権の貸倒による損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績	lei Z
	率により、貸倒懸念債権等特定の	
	情権については個別に回収の可能 「関係については個別に回収の可能」	
	性を検討し、回収不能見込額を計	
	上しております。	
	(2)投資損失引当金	 (2) 投資損失引当金
	(2) 投員損失引ヨ並 関係会社への投資に対する損失に備	
	えるため、その財務内容等を検討	同左
	し、計上しております。	
		/o/ 帯上コルム
	(3) 賞与引当金	(3) 賞与引当金
	執行役員及び従業員の賞与支給に備	同左
	えるため、賞与支給見込額のうち	
	当事業年度に負担すべき額を計上	
	しております。	
	(4) 役員賞与引当金	(4) 役員賞与引当金
	役員に対する賞与支給に備えるた	同左
	め、当事業年度に負担すべき支給	
	見込額を計上しております。	(5) 株 大 唐 (キュ) バ ヘ
	(5)株主優待引当金	(5)株主優待引当金
	将来の株主優待券の利用による費	同左
	用の発生に備えるため、株主優待	
	券の利用実績に基づき、当事業年 第157章 (第157章)	
	度末における株主優待券利用見込	
1 が代待の姿立ながら使っ	額を計上しております。	
4 外貨建の資産及び負債の	外貨建の金銭債権債務は、決算日の直	同左
本邦通貨への換算基準	物為替相場により円貨に換算し、換算	
「ころの他の財物学書を守る	差額は損益として処理しております。 (4)消毒数等の合品加盟され	(4) 沿弗科学の会共加西卡汁
5 その他の財務諸表作成の	(1)消費税等の会計処理方法	(1)消費税等の会計処理方法
ための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理	同左
	は税抜き方式によっており、控除が免が過れた。	
	対象外消費税は、当事業年度の費	
	用として処理しております。	(2) 連结伽锐制度の第四
	(2)連結納税制度の適用	(2)連結納税制度の適用
	連結納税制度を適用しておりま	同左
	す。	

【会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成22年3月1日	(自 平成23年3月1日
至 平成23年2月28日)	至 平成24年2月29日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しており ます。 これによる財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
(貸借対照表)	
1 「未収入金」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前期末残高310百万円は流動資産の「その他」に含めて表示しておりませ	
す。 2 「差入保証金」(当事業年度0百万円)は、重要性が 乏しくなったため当事業年度より投資その他の資産 の「その他」に含めて表示しております。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(株式交換)	
当社は平成23年2月25日開催の取締役会において、当	
社を完全親会社、㈱京樽を完全子会社とする株式交換	
(以下「本株式交換」という)を行うことを決議し、	
株式交換契約を締結いたしました。	
本株式交換は、完全親会社となる当社において、会社	
法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得	
ない簡易株式交換の手続を実施し、完全子会社となる	
(株京樽においては、平成23年3月29日実施の定時株主総	
会の承認を受けており、株式交換の効力発生日は平成	
23年7月1日となっております。	
なお本株式交換の効力発生日(平成23年7月1日)に	
先立ち、(株)京樽の普通株式は、(株)大阪証券取引所JASDAQ	
市場において、平成23年6月28日付で上場廃止(最終売	
買日は平成23年6月27日)となる予定です。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 2 月28日)			(끡	当事業年度 ² 成24年 2 月29日	1)
1 関係会社に対す	- る資産および負	· .債	1 関係会社に対す	る資産および負	· !債
区分掲記されたも	5の以外で各科目	目に含まれているも	区分掲記されたも	もの以外で各科	目に含まれているも
のは、次のとお	りです。		のは、次のとお	らりです。	
売掛金		124百万円	売掛金		130百万円
短期貸付金		1,150	短期貸付金		300
1年内回収	予定の長期貸付金	金 386	1年内回収	予定の長期貸付:	金 150
未収入金		653	未収入金		598
未払金		710	未払金		301
流動負債その	の他(前受収益)	19	流動負債そ	の他(前受収益)	19
長期預り保	長期預り保証金 203		長期預り保	証金	203
 2 偶発債務			 2 偶発債務		
次のとおり債務の	保証をしており	ます。	次のとおり債務の	保証をしており	ます。
被保証先	保証内容	金額(百万円)	被保証先	保証内容	金額(百万円)
ヨシノヤ アメリカ・インク	金融機関借入	234 (2,873千USドル)	ヨシノヤ アメリカ・インク	金融機関借入	215 (2,673千USドル)
台湾吉野家(股)	"	242 (88,000千NTドル)	台湾吉野家(股)	"	128 (47,000千NTドル)
計		476	計		343

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)			(自 平成	事業年度 23年3月 24年2月				
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次			1	各科目に含まれてい	1る関係会	社に対する	ものは、次	
のとおりであります。				のとおりでありま	す。			
営業収益		1,3	336百万円		営業収益		2,0	658百万円
営業費用		-	776		営業費用		(667
受取利息			109		受取利息			56
賃貸収入			99		賃貸収入		,	187
2 営業費用の主要な費	貴目及び金	額は、次のと	おりであ	2	営業費用の主要な	貴目及び金	額は、次のと	おりであ
ります。					ります。			
役員報酬			138百万円		役員報酬			173百万円
給料手当		2	219		給料手当			167
役員賞与引当金	繰入額		22		役員賞与引当金	繰入額		30
賞与引当金繰入	額		44	賞与引当金繰入額			36	
地代家賃			33	減価償却費			7	
減価償却費			7		交際費等			405
交際費等		4	472		業務委託費		•	417
業務委託費		4	439		株主優待引当金	繰入額	;	310
株主優待引当金	繰入額	2	275					
3 特別損失に計上して	こいる貸倒	引当金繰入	額は、すべ	3	特別損失に計上して	ている貸倒	引当金繰入	額は、すべ
て関係会社に対す	るものでは	5 ります。			て関係会社に対す	るものでは	あります 。	
4 減損損失の内訳	は次のと	おりであり	ります。	4	減損損失の内訳	は次のと	おりであり	ります。
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)		場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
当社 (東京都新宿区)	旧本社	建物等	24	当社 (千葉	葉県習志野市他)	賃貸資産	投資不動産	442
計			24		計			442
本社移転にともなう固定	[資産の撤	法によるも	のであり		が保有する賃貸資産		帳簿価額を	売却見込
ます。			1叫ଖる	<u>まで減額しておりま</u>	9 ,			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日至 平成23年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	31,046	132,858		163,904
合計	31,046	132,858		163,904

(注)自己株式の増加132,858株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	163,904	1,969	17,450	148,423
合計	163,904	1,969	17,450	148,423

⁽注)自己株式数の増加1,969株と自己株式の減少17,450株は、(株)京樽の完全子会社化に伴い、端数株式の買い取りによるものと交付した株式によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年2月28日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	1,783	1,835	51
関連会社株式			
合計	1,783	1,835	51

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	44,380
関連会社株式	147

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成24年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	48,568
関連会社株式	49

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)		
	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		
(流動資産)	(流動資産)		
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)		
繰越欠損金 300百万円	賞与引当金 15百万円		
賞与引当金 18	その他 80		
その他 22	繰延税金資産(流動)合計 96		
繰延税金資産(流動)合計 341			
(固定資産)	(固定資産)		
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損等 3,914	関係会社株式評価損等 4,311		
組織再編に伴う関係会社株式 2,127	組織再編に伴う関係会社株式 1,835		
貸倒引当金 952	貸倒引当金 76		
繰越欠損金 390	繰越欠損金 366		
減損損失 62	減損損失 229		
会員権評価損 198	投資損失引当金 111		
投資損失引当金 123	未払役員退職金 77		
未払役員退職金 87	その他55		
投資有価証券評価損 55	繰延税金資産(固定)小計 7,063		
その他0	評価性引当額 6,446		
繰延税金資産(固定)小計 7,912	繰延税金資産(固定)合計 617		
評価性引当額7,408	(繰延税金負債)		
繰延税金資産(固定)合計503	その他有価証券評価差額金0		
(繰延税金負債)	繰延税金負債(固定)合計0		
その他有価証券評価差額金2	繰延税金資産(固定)の純額616		
繰延税金負債(固定)合計2			
繰延税金資産(固定)の純額 <u>500</u>			
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担		
率との差異の原因となった主な項目別の内訳	率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%		
(調整)	(調整)		
評価性引当額 35.4	評価性引当額 282.6		
交際費等永久に損金に算入されない項目 10.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 123.6		
受取配当等益金に算入されない項目 2.1	受取配当等益金に算入されない項目 169.9		
その他0.9	税率変更による期末繰延税金資産の減額 262.3		
税効果会計適用後の法人税等の負担率2.3	修正		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.6		

前事業年度	当事業年度
(平成23年 2 月28日)	(平成24年 2 月29日)
	3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.7%から、平成26年2月期から平成28年2月期までに解消が見込まれる一時差異等については38.0%、平成29年2月期以降に解消が見込まれる一時差異等については35.7%にそれぞれ変更されます。この税率変更による影響額は、軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至平成24年2月29日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり純資産額(円)	78,406	77,887
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()(円) 潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額(円)	7,780	850
	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

MI IC S MUSE ENCO STREET OF THE ICE OF COS S COS				
項目	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)		
純資産の部の合計額(百万円)	39,085	40,032		
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)				
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	39,085	40,032		
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通 株式の数(株)	498,501	513,982		

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額				
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	4,793	432		
普通株主に帰属しない金額(百万円)				
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	4,793	432		
普通株式の期中平均株式数(株)	616,071	508,934		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至平成23年2月28日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱フランチャイズアドバンテージ	615	110
	㈱ペッパーフードサービス	182	8	
汉 貝针 正分	資有価証券 その他 有価証券 	その他12銘柄	503,564	12
		計	504,361	131

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券を使え		THC・フェニックスジャパン 投資事業有限責任組合	1	2
仅 具有 训 证分	有価証券	計	1	2

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	14			14	13	1	1
有形固定資産計	14			14	13	1	1
無形固定資産							
特許権		0		0	0	0	0
商標権	55	3		59	50	2	8
ソフトウエア	17	1		18	9	3	9
無形固定資産計	74	5		80	61	5	18
その他(長期前払費用)	1			1	1	0	0

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,341	45		2,341	45
投資損失引当金	302	9			312
賞与引当金	44	36	44		36
役員賞与引当金	22	30	22		30
株主優待引当金	275	310	275		310

⁽注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、平成24年1月19日に実行されたデット・エクイティ・スワップによる貸倒引当金の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金の種類	
普通預金	890
別段預金	65
計	956
合計	956

(2) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱吉野家	73
㈱吉野家インターナショナル	46
ヨシノヤアメリカ・インク	10
合計	130

(口)売掛金滞留状況

期首残高 当期発生高		当期回収高	当期末残高	回収率(%)	滞留期間(月)
(百万円)	(百万円) 	(百万円)	(百万円)	C	D ÷ —
(A)	(B)	(C)	(D)	A + B	12
124	1,305	1,300	130	90.9	1.2カ月

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

(3) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
㈱吉野家	41,411
㈱京樽	3,548
ヨシノヤアメリカ・インク	1,285
㈱吉野家インターナショナル	956
㈱どん	809
㈱はなまる	557
その他	49
合計	48,618

(4)関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
㈱ピーターパンコモコ	1,150
㈱どん	200
㈱千吉	50
合計	1,400

(5)投資不動産(純額)

資産の種類	金額(百万円)
建物	1,694
土地	1,884
その他	14
合計	3,593

2 負債の部

(1)短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	3,000
(株)三菱東京UFJ銀行	2,000
(株)三井住友銀行	2,000
(株)りそな銀行	2,000
三菱UFJ信託銀行㈱	1,000
農林中央金庫	150
合計	10,150

(2)長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱みずほ銀行	771
三菱UFJ信託銀行㈱	658
株)三菱東京UFJ銀行	530
㈱りそな銀行	435
株完井住友銀行	331
農林中央金庫	331
合計	3,059

EDINET提出書類 株式会社吉野家ホールディングス(E03153) 有価証券報告書

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで	
株主総会	5月中	
基準日	2月末日	
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日	
1 単元の株式数	株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 3 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	無料	
公告掲載方法	電子公告(http://www.yoshinoya-holdings.com) ただし、電子公告によることができない事故その他のやむ得ない事由が生じたときは、 日本経済新聞に掲載する方法により行う。	
株主に対する特典	株主優待制度 1 株主優待の方法 1 株以上10株未満の株主に対し3,000円相当の、10株以上20 株未満の株主に6,000円相当の、20株以上の株主に12,000 円相当の㈱吉野家、㈱京樽、㈱千吉、㈱ピーターパンコモ コの各店舗共通の「サービス券」を2回贈呈。 2 対象株主 毎年2月末日及び8月末日現在の保有株式数1株以上の株主 ま 3 株主優待券の有効期限 発行日の属する月の月末より1年間	

第7 【提出会社の参考情報】

1	【提出会社の親会社等の情報】
	当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 事業年度(第54期)(自 平成22年3月1日至 平成23年2月28日)平成23年5月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類事業年度(第54期)(自 平成22年3月1日至 平成23年2月28日)平成23年5月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書

第55期第1四半期(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)平成23年7月14日関東財務局長に提出。 第55期第2四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)平成23年10月12日関東財務局長に提出。 第55期第3四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)平成24年1月12日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第53期)(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)平成23年5月31日関東財務局長に提出。 事業年度(第54期)(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)平成23年5月31日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第55期第2四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)平成24年5月25日関東財務局長に提出。 第55期第3四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)平成24年5月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5 月26日

株式会社吉野家ホールディングス 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大 中 康 行

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 出 雲 栄 一

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計 年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッ シュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあ り、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社吉野家ホールディングスの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社吉野家ホールディングスが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 5 月16日

株式会社吉野家ホールディングス 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大 中 康 行

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 出 雲 栄 一

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計 年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動 計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成 責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社吉野家ホールディングスの平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社吉野家ホールディングスが平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月26日

株式会社吉野家ホールディングス 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大 中 康 行

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 出 雲 栄 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングスの平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

株式会社吉野家ホールディングス 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大 中 康 行

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 出 雲 栄 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングスの平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。